

## 平成21年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成21年3月5日（木曜日）午前10時開議

#### 日程第1 会派代表質問

##### 27番 平山 英議員

1. 黒磯駅前周辺整備について
2. 鍋掛地区等で実施予定の農道や用排水路整備の概要について
3. 都市計画道路3・4・1本郷通りの整備状況について

##### 30番 金子哲也議員

1. 本市の倒産・閉鎖等の実態について
2. 庁内における業務改善提案の積極的受け入れについて
3. 産業廃棄物処理場の申請に対する市の方針について

##### 20番 水戸 滋議員

1. 消防の広域化に対する本市の考え・取り組みについて
2. 大田原赤十字病院移転新築に対する財政支援について
3. 新庁舎建設について

##### 31番 松原 勇議員

1. 市が構想する那須塩原駅周辺のグランドデザインについて
2. 旧市町の行政区域にとらわれない通学区編成について
3. 中小企業融資預託事業の活用実績と状況について

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	増田徹君
総務部長	千本木武則君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	鈴木健司君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	三森忠一君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	白井郁男君
建設部長	向井明君	都市計画課長	柳田篤君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	君島富夫君	教育総務課長	折井章君

選管・監査・  
固定資産評価  
・公平委員会  
事務局 局長  
西那須野  
支所 局長

田代哲夫 君  
塩谷章雄 君

農業委員会  
事務局 局長

枝幸夫 君  
印南叶 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 局長 織田哲徳

議事課 課長 深堀博

議事調査係 係長 斎藤兼次

議事調査係 係長 福田博昭

議事調査係 高塩浩幸

議事調査係 佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（植木弘行君） おはようございます。  
散会前に引き続き本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は31名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に  
配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（植木弘行君） 日程第1、会派代表質問を  
行います。  
発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 平 山 英 君

- 議長（植木弘行君） 初めに、敬清会、27番、平  
山英君。  
○27番（平山 英君） 皆さん、おはようござい  
ます。平成21年第2回那須塩原市議会定例会、敬  
清会の会派代表質問を行います。

初めに、那須塩原市長選2期目に当選されまし  
た栗川市長におかれましては、誠におめでとござ  
います。常に市民の目線に立ち、公正・公平に  
心がけ、新市としての基盤づくりから安心と活力  
が実感できるまちづくりを目指していくという市  
政運営に対する所信表明は、大変心強く感じた  
ところです。さらに、今後の活躍をご期待申し上げ

ます。

それでは、順次質問に入らせていただきます。  
黒磯駅前の整備についてでございます。

市政方針の中に、JR各駅周辺の整備を進め、  
県北の中心都市にふさわしい市街地拠点を構築す  
るとありますが、平成21年度は西那須野地区のま  
ちづくり交付金事業の最終年度であり、西那須野  
駅周辺の整備はほぼ完成間近と見受けられます。  
そこで、次に取り組むべきは黒磯駅周辺の整備事  
業かと思われませんが、次の点について伺います。

①番、黒磯駅前活性化基本計画が挫折してかな  
りの年数がたちますが、これにかわる計画の策定  
は考えられないのか、伺いたいと思います。

②番、地元商店街や商工会等の考え方や計画は  
ありますか。また、それについての市のかかわり  
方を伺いたいと思います。

③番、市長は公約にJR駅周辺の整備を挙げて  
おりますが、黒磯駅前周辺整備についての考えを  
伺いたいと思います。

お願いいたします。

- 議長（植木弘行君） 27番、平山英君の質問に対  
し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（栗川 仁君） 敬清会、27番、平山英議員  
の会派代表質問にお答えをいたします。

黒磯駅前の整備についてでございますけれども、  
関連がありますので1から3まであわせてお答え  
をいたします。

黒磯駅周辺整備につきましては、黒磯市中心市  
街地活性化基本計画に基づきまして、都市計画道  
路3・3・5黒磯本通りの整備事業、駅前広場整  
備事業、駅周辺整備事業等を展開していく予定で  
したが、平成12年の地元説明会の際に了解が得ら  
れず中断をしておるところでございます。

地元商店街や商工会の考え方につきましては、

現在、駅前商業者を中心とした駅前活性化委員会が、駅前に往年のにぎわいを取り戻そうと、平成19年からキャンドルナイトやアートギャラリーなどの活性化事業を展開してきました。平成20年度からは県のまちづくり自慢推進事業の認定を受けまして、イベントなどソフト事業に加え8店舗を整備して活用しており、本市においても事業費の一部の補助など活性化のための支援を行っております。

また、商工会におきましては、駅前を含めた商工業の活性化を目的として各種事業を展開しており、事業費の補助などの支援を行っております。今後は、商工会や黒磯駅前活性化委員会などと連携をしながら整備手法等を含めた検討をして、駅前の魅力あるまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） 駅前通りの活性化についてはただいまご説明をいただきましたが、地元駅前通りの商店街の皆さんが本当に活性化を望んで取り組んでおられる姿を、市長もご理解なんだなということはわかりましたが、今後の進め方として果たしてどこまで市の考え方、助成等がまた考えられるのか、この辺が一番心配なところでございます。もし何か新しい計画あるいは方法等がありましたら伺いたいと思います。

なお、駅前広場の整備についても市の考え方を伺いたいと思うわけでございます。とりあえず、その2点を先にお答えをお願いいたしたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） まず、第1点目の黒磯駅前をどのように整備するのかということでございますが、現在、西那須野のまちの駅前につきま

しては、先ほどお話がございましたように、中心市街地活性化計画を策定いたしまして、まちづくり交付金事業の補助事業を導入いたしまして整備しております。那須塩原駅前につきましては、区画整理事業によりまして整備しているところでございます。

黒磯駅周辺の整備におきましても多額の費用を要するということから、何らかの補助事業を導入しないわけにはまいりませんので、中心市街地活性化計画等の計画を含めました整備手法について、地域の方々や商工会等と連携いたしまして推進していきたいというふうには考えております。

それから、2点目の駅前広場だけの整備ということかと思いますが、これにつきましては、第1点目で申し上げましたように国庫補助の導入等を図りませんと、多額の費用を要するということとなりますので、単独ではなかなか難しいところでございます。現在、駅広の都市計画決定の面積が5,700㎡ほどございまして、そのうち市のほうで取得しているのは530㎡弱かと思っております。そういったことで、JRのほうはほとんど土地を保有しておりますので、そういった用地の取得だけでも多額の費用を要してしまうということになります。

あと、東西の連絡関係もきちんとした考えを持って進めないとなりませんので、そういったことも含めまして、全体的に駅広と、先ほどの都市計画街路の整備と一体となった整備が必要だというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） わかりやすく説明はいただきましたが、これから取り組むという中にあって、地元の皆様方の声をどれだけ吸収して、意見は意見として、要望は要望として取り上げていくという姿勢は変わらないものだと思っております。

が、駅前の方が活性化に向けて力が入ってきておられることも事実でございますので、活性化協議会等をもう少ししっかりしたものに立ち上げて、やはり駅前の方々の要望を聞いたり、あるいは執行部の考えを申し上げたりという、そういう作業が数多く行われることを期待をしたいなと思うところでありますが、その点についてはいかがなものでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 先ほど建設部長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、地元の方々のご意見を積極的に聞き取り、どのような形が駅前活性化につながるのかということにつきまして、皆さんといろいろな意見を交換しながら計画等についても考えていきたい、このように考えてございます。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山英君） 市の考え方ということでお答えをいただきましたが、商店街でありますので商工会も大きくこれに関係をしてございますので、地元活性化協議会、それから執行部、そして市の商工会がいろいろな面でアドバイスをしていければ、なお強固なものになっていくのかなという考えもございまして、その辺をよろしく願いをいたしまして、駅前の整備については終わりたいと思います。

次に、農道整備と畜産経営について。

平成21年度の事業で「夢を持って働けるまちづくり」の中では、生産基盤の充実や作業効率に向けた農道や排水路の整備などが挙げられておりますが、以下の点についてお伺いいたします。

①番、鍋掛地区、三本木・佐野地区、金沢地区などで実施する予定であるが、その事業概要についてお伺いいたします。また、一部既に取り組んでいるところもあるようですが、その進捗の状況

も伺います。

②番、畜産経営の方々は今特に厳しい現況の中で頑張っておられますが、支援制度を含めた市の取り組みをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川仁君） 次に、2の農道整備と畜産経営についてお答えをいたします。

まず、農道整備でございますけれども、①の農道整備につきましては、鍋掛地区、三本木・佐野地区、金沢地区の平成21年度事業概要及び進捗状況についてでございますが、むらづくり交付金事業で実施しております鍋掛地区は、地域内の農業基盤整備と農村環境整備を目的として、平成19年度から平成24年度までの6年間の総事業費は5億3,800万円で、農業用排水路整備8路線、農道整備が7路線、防火水槽2基の整備の計画をいたしております。

平成20年度末には農業用排水路の2路線、農道1路線の整備完了を予定しているところであり、事業ベースでの進捗率は37%となる見込みでございます。平成21年度は、農業用排水路5路線、農道4路線の測量設計及び農業用排水路4路線、農道3路線の整備を予定をいたしております。

次に、農山漁村活性化プロジェクト事業で実施をしている三本木・佐野地区につきましては、地域内の雨水排水対策として、平成20年度から平成24年度までの5年間の総事業費は3億3,400万円で、排水路2路線3,900mの整備を計画をいたしております。平成20年度は測量設計及び用地調査業務を実施しており、事業費ベースでの進捗は約8%になる見込みであります。平成21年度は、引き続き測量設計及び用地調査を行うとともに、用地買収及び一部工事に着手をしたいと考えており

ます。

続きまして、金沢・高阿津地区の農道整備につきましては、主要地方道矢板那須線と県道関谷上石上線までの区間を整備するもので、1級河川箒川を挟む地域の利便性の向上を図るために、平成18年度から平成23年度までの6年間の総事業費は約7億円で、道路延長729mの整備を計画いたしております。平成20年度までに金沢地区の道路延長約60mと橋梁架設工事に既に着手しており、事業費ベースの進捗率は約57%の見込みでございます。平成21年度も引き続き橋梁架設工事及び高阿津地区の用地買収に着手をする予定となっております。

次に、②の畜産経営の支援制度を含めた市の取り組みについてお答えをいたします。

本市の畜産経営につきましては、飼料価格の高騰により大変厳しい状況にありますが、畜産担い手の育成総合整備事業を初めとして各種補助事業を導入していることで、飼料畑の造成や整備を実施しまして、粗飼料の確保や購入飼料の削減を行い、飼料自給率の向上を図り、あわせて畜舎等の農業施設を整備し、畜産経営の近代化、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

また、農業用資材購入のための資金融資に対しまして農業経営緊急対策利子補給事業を行っております。生乳産出額本州一の牛乳や商標登録された那須和牛の消費拡大のために、市役所内の市主催会議時の牛乳配布を初め、消費拡大PRのキャラクターであるみるひの積極的な活用、畜産フェア等の各種イベント事業、消費拡大PR、さらには黒磯観光協会の牛乳PR事業実行委員会との連携をして、牛乳の日のイベント開催や那須塩原駅の懸垂幕、横断幕などの活用により消費拡大の推進を図っております。

なお、現在進めている食の街道づくり事業では、

農協や酪農団体、商工会、観光協会等と密に連携し、那須地域のイメージアップ事業を推進する中で、牛乳や那須和牛を初め畜産加工品の販路拡大や消費拡大につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） 農道整備と畜産経営についてということでご答弁をいただきましたが、まず農道あるいは農村環境整備の中で鍋掛地区、そして予定されているのは三本木・佐野地区でございますが、いずれも長年期待をしておりました事業ができるということで、地元の方の心配が安心に変わるところでありまして、地元としては大きな期待と感謝の気持ちでいっぱいなのですが、鍋掛地区の事業の内容を申し上げますと、ただいま工事をやっているところ、終わったところを含めてではございますが、担当部局の指導、管理監督が徹底されておられるようでございまして、地元からの不満とか、あるいは事故等の連絡、報告等は全くございませんので、地域の皆さんの代表の一人として関係部局の皆さんにお礼の言葉を申し上げたいと思うところでございます。

今後また鍋掛、それから佐野・三本木についてもぜひそういう形で、地元の要望にこたえられるようお骨折りを賜りたいと、こう思っております。よろしくお願いをいたします。

それから、畜産経営についてでございますが、畜産経営の中では、私がここで申し上げたいのは、PRの方法の一つとして、本州一の搾乳量の産出をしているこの地域でございますが、牛乳が搾られて集乳車で運ばれて、その先どういうルートで牛乳パックに入って、また消費者——生産者でありながら消費者でもあるわけでございますので、こういう形が全然見えていないし、知らせてないというのが実情ではないのかなと思うわけでござ

いまして、近くで言えば、昔であれば山麓酪連に乳を出す組合員が大変多かったわけですが、そこからグリコのほうにという話ぐらいまでは、生産者を含めて相当の人が知っているのかなと思うけれども、それ以外、どれくらいの量がどの乳業関係の会社に出されているのか全く見えない。

そして、議会があるたびに議会でもPRを、あるいは市長室に行っても市長が1杯飲めやというような感じで地元の牛乳が出てくるという中であっても、パックに入った牛乳ではどこの会社がつくっているのかも、ややもすると忘れられているのが現状ではないかと思うわけでございまして、この辺について市としてはどんな対応をしてきたか、これからどんな進め方をするのか、その辺をお答えをお願いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 生乳生産本州一という看板を掲げてはいるんだけど、現実には地元でそういうものが見えにくいという質問だと思うんですが、まさにおっしゃるとおりで、今までの本市の生乳の生産というものは、乳販メーカーのほうにそれら売って、それらの乳業メーカーが自分のブランドの名前で販売していたということなものですから、どうしても那須塩原というものが見えてこなかったということで、今までもそれぞれの酪農団体等には呼びかけまして、地元の名前の入った牛乳等を生産してくれという形で、古くはやはり、先ほど言いました特定の企業ですが、グリコというような話も出ていましたけれども、最近やはり幾つか地元産のネーミングの牛乳が出てきた。ただ、それらはあくまでも地元でその程度でございまして、私として考えるのは、やはりそういう産地のものを表示した牛乳と。例えば、北海道の場合には北海道というネームバリューで首都圏等で流通してございまして

で、その辺まで含めて地元の産地を表示した中で流通というものを今後取り組んでいかなければならない、このように考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山英君） 今後の取り組みの中に入れていきたいというご答弁でございましたので、それらを強く要望してこの質問を終わりたいと思います。

3番の幹線道路の整備について。

安全で快適な都市基盤の充実を図るため、引き続き市街地拠点や道路の整備を行うとありますが、以下の点についてお伺いをいたします。

①番、都市計画道路3・4・1本郷通りの整備状況を伺います。これは、進捗状況と言ってもよろしいのかなと思うんですが、どの辺まで今進んで、この先どのくらいかかるということも含めてご答弁をいただきたいと思うんですが、お願いをいたします。

②番、県道大田原芦野線の杉渡土地内の測量が現在行われておりますが、今後の取り組みがわかりましたらば、ご報告をいただきたいと思います。お願いをいたします。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川仁君） 3の幹線道路の整備についての①都市計画道路3・4・1本郷通りの整備状況についてお答えをいたします。

当事業は、平成8年度に事業認可を取得し、平成22年度を事業認可の最終年度として事業を進めており、平成20年度末の進捗率は約61%の見込みとなっております。現在、JR東北線のアンダー部分の委託工事を中心に、特殊な工法であるヘップ・アンド・ジェス工法により工事を進めており

ますが、JR山手線での同様の工法が原因と見られる鉄道事故が起こったことから、安全対策に十分配慮した施工としており、アンダー部分の工事がおくれておるのが現状であります。

このような状況でございますが、今後とも早期完成が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、②の県道大田原芦野線の今後の取り組み状況についてお答えをいたします。

杉渡土地区道路改良事業につきましては、県が事業主体として整備を進めており、今年度は事業区間1,320mの用地測量や補償物件調査を実施中と聞いております。平成21年度につきましては、継続して用地測量、補償物件調査を行い、予算に応じ一部用地買収に入る予定とのことであります。

また、工事着手につきましては、今後の用地買収の進捗状況を見きわめながら実施していきたいとのことであります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） ただいま市長からの答弁の中で、何かアンダーのところの特殊工法が取り入れられておると聞きますが、意外とやはり現場に近づけない、遠くから見ているというような状況の中で、その工法たるものをわかりやすく説明をいただければと思うんですが、よろしいですか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 工法の概要ということで、ヘップ・アンド・ジェス工法でございますけれども、ちょっと私も技術的に余り詳しくありませんので簡単に説明させていただきますと、山手線のほうで事故が起きる前は、大体3時間ほど工事ができました。1日24時間のうちの3時間。要するに、貨物線の通らなくなった時間を見はから

ってやっていた。その後、安全性を確認するという意味からも、工事の時間が1.5時間ぐらいになってしまったということでございます、そして、現在1m四方ほどのボックスですけれども、それを押し出す方法と引っ張る方法と両方兼ねまして、その中に人が入って土をかき出してそして押し進めていくという工法でございます。

簡単に言えばそのような工法でございます、ほとんど手堀り状態で今進んでいると。それをまず一列、29mになりますけれどもやりまして、その後、その上にだんだん重ねていくという工法でございます。

概要は以上でございます。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） 説明はおよそわかりましたけれども、そういう1日にこなせるというのか、やれる時間がまたさらに半分になって1.5時間なんだということで、その1.5時間はいいんですけども、当然計画をして進めている中で、完成のおくれなどの心配はありませんか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 私どもではJRのほうと今密接な連携を図りまして、なるべく早く進めるようにはお願いしているところでございます。先ほどちょっと申し上げましたが、1列目の工法ができれば、ある程度その上は順調に進むような話も伺っておりますので、今の段階ではJRからの話ですと、22年度には何とか開通できるんじゃないかと。

そういうことで、あと、そのJRの手前部分が未着手でございますので、3月の補正でちょっと一部工事費を補正させていただきましたので、その部分も含めて、本当はそのJRに委託している工事部分が終わってから進める予定でしたが、その周りの部分も先に着手しようということで始ま

っておりますので、22年度を目安に進めております。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） 大変わかりやすい説明ですが、計画におくれをとらないような、やはり地元の建設担当というところで、建設課のさらなる監督をお願いをしたいところでございます。

なお、県道大田原芦野線でございますが、大田原土木事務所のほうの説明ですと、越堀のあそこにJAなすのの越堀の支所がもとありまして、その米の倉庫があるところから杉渡土のほうへ向かうという、そういう地元説明でございました。

それから、杉渡土の集落を過ぎたところに、もう過去に近いけれども、交通死亡事故が2件大きいのがありまして、2人亡くなっております。そういうことを考えたときに、何でここだけ起きるのかなという、やっぱり狭くて極端なカーブなんです。そういう杉渡土地内のイメージでございます。

そんなことを考えたときに、なかなか予算の確保が厳しいんだということは、大田原土木事務所のほうへお願いに上がるたびに言われます言葉ですが、那須塩原市建設課、道路課のご協力をいただいて、一日でも早く工事の着工に入れますよう特段のお骨折、ご協力を賜りたいと思います。要望とさせていただきます。

次に、那須塩原市消防の統一についてでございます。

現在の消防行政は、黒磯地区が黒磯那須消防組合、西那須野地区と塩原地区は大田原地区広域消防組合が所管してございます。市内が2つに割れて統一がなされていない現状、合併後4年が経過しましたが、この変則的な消防行政を統一してはと、考えの中にあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

①番、現在の組合負担金と統一した場合の負担金の差異はどの程度あるのか、伺います。

②番、統一に向けて手続はどのようになるのかを伺います。

③番、統一に関して本市の見解を伺います。よろしく願いをいたします。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 4番目の、那須塩原市消防の統一についてでございますけれども、①から順次お答えをいたします。

現在の組合負担金と、統一した場合の負担金の差異についてでございますが、本市は黒磯那須消防組合に対する分賦金と大田原地区広域消防組合に対する分賦金を負担しております。この2つの消防組合に対する平成21年度当初予算における分賦金は、合わせて14億3,603万4,000円でございます。

この分賦金を黒磯那須消防組合の分賦金算出基準により算出した場合でございますけれども、12億4,902万2,000円で、現行の分賦金より1億8,701万2,000円ほど少なくなります。

また、大田原地区広域消防組合の分賦金算出基準により算出した場合には、14億8,970万7,000円となり、現行分賦金より5,367万3,000円ほど多く負担することになります。

次に、②、③の統一に向けての手続はどのようになるのか、また、統一に関しての市長の見解はということですが、那須塩原市で常備消防を一つにするためには、消防本部や消防署、分署の扱いをどうするかという組織の問題を初め、職員の配置や運用、給料や手当、階級など、どう統一していくかという処遇の問題、さらには施設設備の分割など財産の取り扱いをどうするのかなどの協議が必要と考えます。手続ということでは、

市町村合併と同様の対応になるものと思っております。

また、統一についての見解ということですが、本市の常備消防が黒磯那須消防組合と大田原広域消防組合の2つで対応していくことは変則的であると認めております。常備消防は、那須塩原市で一元化すべきものと思っておりますが、現在、県下の一つの消防本部とする消防広域化の協議もありますので、それらの状況を見きわめながら、常備消防の一元化について慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） なかなか、4年を経過しても統一化が図れないというのが現状でございますが、いろんな角度から見ても早く統一しておくべき時期ではないのかなと、こう思うところがございます。

やはり、那須塩原市の中にしっかりしたもの、考え方、あるいは姿を見せることによって、よその地域に与えるものは大きいものがあると思いますが、老朽化した消防署の建設も前から議会の質問等にも出ておりましたけれども、いつごろ消防署の建設に踏み出すことができるのか、その辺を、考えがありましたならばお答えいただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 庁舎の建てかえについては、もう老朽化して課題になっているというふうなことは自覚しておりますけれども、具体的にその建てかえ計画をどうしようかという部分については、まだ議論されておられません。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） わかりました。

やはり、統一化と消防署の建設、消防関係とし

ては欠かせない課題になっておると思っておりますので、またこの先もどうぞのんびり構えるところは何かないと思うのは私の考えでございますから、一日も早い計画、設計にこぎつけていただきたいなど、こう思うんですが、よろしく願います。

○議長（植木弘行君） 答弁ですか。

総務部長。

○総務部長（千本木武則君） ご質問の第1番目の趣旨、組織の一元化というソフトの問題を抱えております。それと、今のハード、庁舎の改築計画、これは黒磯那須消防本部組合も、それから大田原広域消防もほとんど同じ課題を持っているわけです。ハードの部分もありますけれども、まずはソフトの部分、常備消防の一元化はかなり時間がかかることもありますし、その結果、県下1消防本部にというふうな県下統一組織の検討が今年4月から正式に協議が始まるということで、平成24年度いっぱいまでにめどを立てようというふうなことで準備が進められています。

いずれにしても、その辺の年度には少なくとも消防の一元化といったものは実現させなければならないというふうに考えておりますし、附帯して、その老朽化に対応する計画も立てられるものと思っております。

つまり、その消防署をだれが負担して改築するんだということが決まらない、組織が決まらないとなかなかお金を出し合う相談ができにくいという部分もありますので、まずは組織の一元化の進捗が先に検討されるということになるかと思っています。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） ぜひとも取り組みを考えていただきたいということで、要望とさせていただきます。

最後、5番の学区審議会の答申についてでございます。

学区審議会の最終答申が示されたわけですが、これを受けて那須塩原市としてはどのように考え、今後の進めるべき方法等もあわせて伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 5番の学区審議会の答申についてお答えをいたします。

2月13日に提出されました那須塩原市立小中学校学区審議会からの答申につきましては、本市といたしましては基本的に最大限尊重する考えに変わりはありません。

今後は答申書を十分検討し、小中学校の耐震診断結果とあわせて、できるだけ早いうちに適正配置計画を策定し、市民に公表し、あわせて関係住民へのご理解を求めるための説明会を実施していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） 学区審議会の答申、私もそれは大事にしていかななくてはならないという考えに変わりはありませんが、やはり今後、関係機関に話をしていく中で、答申書の内容を十分検討いただいて早い時期に適正配置計画の策定に入るということですが、関係する学校の、特に対象になる学校の住民というか、保護者の関心は非常に今高まってきておりますが、そういう地域の住民、保護者の皆さんに、よくわかったというところまで説明をしていただいて、とにかく地域の理解をいただくことが肝心だと思っております。

私の近くは寺子小学校でございますので、鍋掛

小学校と統合するということですが、例えば、通学の問題なんていうのが必ずここについてきておりますので、この辺もどうぞ市の執行部でも、スムーズな進行ができますように特段のご指導をお願いしておきたいと、こう思います。

私の会派代表質問は以上でございますが、このたび定年退職されます塩谷さん、千本木さん、向井さん、君島さん、皆さんには長年本市行政に貢献されまして、大変ご苦労さまでございました。心より感謝を申し上げます。今後に当たりましては、皆さんのご指導、ご支援をよろしくお願いを申し上げて感謝の気持ちを伝えたいと思っております。

以上をもちまして、敬清会代表質問を終了いたします。ご答弁ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、敬清会の会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 金子哲也君

○議長（植木弘行君） 次に、創生会、30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 会派代表質問をいたします。創生会、30番、金子哲也。

質疑の前に、このたび栗川市長が那須塩原市の第2期目の市長として無事就任されましたこと、

創生会を代表して心からお祝い申し上げます。この無投票当選という事実は、今まで慎重かつ公正・公平に市政運営を実践されてこられた栗川市長のお人柄に由来するものとして、深く敬意を表する次第であります。

さて、市長の第2期目のこの時期は、米国リーマンブラザーズの経営破綻を端緒とする、100年に一度という経済不況のど真ん中に遭遇してしまいました。この地域にも自動車関連産業とか半導体や電子機器、カメラ産業などたくさんの企業がありますが、近年、我が国は外国向けに製品をつくり、買ってもらい、初めて日本経済が成り立つという外需型産業が支える国家となっております。

しかし、今回の経済不況は世界同時不況であって、外国も製品を購入できない経済状況が生まれた結果、我が国は国内総生産（GDP）が年率換算12.7%減少するという、先進国の中でも最悪の経済実態を示しているところであります。この深刻な経済実態の影響は、既に相次ぐ企業の倒産や工場・店舗の閉鎖などによって日々伝えられていますが、この先さらに数年にわたってこの難局が続くと予想されていることをご承知のとおりであります。

我が那須塩原市内にあっても、同じように企業や商店に打撃を与え、倒産や社員の解雇などが発生し、その結果、市の歳入にも影響をもたらすことは必至であろうと見ることができます。

既に、我が那須塩原市でも路頭に迷う人々がいることが想定されます。それらの人々は、収入の道が閉ざされて生活費や税金、住宅費の支払いに困り、悩み、疲れ果てて病気になったり、ついには自殺に追い込まれるなどの例が後を絶たない社会にあるとされています。ちなみに、報道によれば、栃木県下の自殺者数は約600人になると伝えられていますが、その中で、職を失った人の自殺

者が50%を占めているということでもあります。

このような時期にあって、市政運営はいかにあるべきかを問われるところでもあります。今までのように、単に市民と同じ立場と目線で公正・公平という抽象的な理念だけでよいのかを問われるところではないでしょうか。この理念に加え、効率性を重点に置きながら緊縮財政を目指し、わずかでも市民負担を軽減するよう図りながら、より困窮する弱者への配慮を実践する政策が必要と思われるところであります。

言葉を変えて述べるならば、世界経済の同時不況によって生じる光と影のうち、光の部分进行削り、目立たない影の部分に対し積極的に手を差し伸べる政策が求められるのではないのでしょうか。ちなみに、伝えられるところによれば、年収の減少を見越した県の福田知事らは、みずからの報酬を来年度は20%削減すると発表しました。那須塩原市議会も議員定数を2名削減しましたが、大田原市議会では定例会欠席議員には報酬を支給しないという条例案を可決したそうです。

また、各種行政委員の月額報酬制の違法性にかんがみ、日数に応じた日当報酬に切りかえるなどの行政改革が、各地で次々に進められております。これら公正と公平のお手本となるような改革を進める勇気と決断が、行政と議会にともに求められる時代に突入しているのではないかと考える次第であります。

そこで、質問に入ります。

1 番目、景気対策と住民の負担軽減について。

相次ぐ企業倒産、工場・店舗等の閉鎖が伝えられています。また、県下で約600名が自殺し、その50%が失職者であると。これらに向けた救済の必要から、財政調整基金の有効活用措置がとれないかをお伺いいたします。

(1) 番目、当市の倒産、店舗の閉鎖等の実態はど

うか。その結果、離職者数はどのようにになっているか。また、離職者に対する救済措置をさらに考えているのか。

(2)番目として、住民税、国民健康保険税など諸税・公課の負担軽減が図れないか。

(3)番目、中学生までの医療費全額補助はできないかをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 創生会、30番、金子哲也議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の景気対策と住民の負担軽減について、順次お答えをいたします。

(1)本市の倒産、閉鎖等の実態と離職者数の状況について、及び離職者に対する救済措置を考えているかのご質問にお答えをいたします。

市内中小企業の倒産件数につきましては、民間の信用調査機関によりますと、市内に本店があり負債額が1,000万円以上の法人は、平成20年1月以降、平成21年1月までの間に9社あります。また、平成20年1月以降、平成21年2月15日までの廃業や閉鎖は、市内商工会によりますと60件ありました。これらに伴う離職者の数はおおむね200人ぐらいであるとのことであります。

離職者に対する救済措置につきましては、本年2月16日から3月末までの期間において、経済状況悪化の影響で離職した方を対象とした市の臨時職員採用を行っております。また、21年度から国の緊急雇用創出事業を受けまして、市においても離職者等の雇用創出を目的とした各種事業を実施する予定で、現在、県と調整をしておるところであります。

平成21年度は、ごみステーション監視、希少動植物調査のデータベース化、都市公園美化などの

雇用を見込んだ事業計画を県に提出しておりますが、追加提出も可能ということで、できる限り多くの雇用に結びつけるため、現在、追加事業を検討いたしております。予算措置につきましては、今後県の内示が出ましたら、平成21年度の補正予算で対応する考えであります。

次に、(2)の市税の軽減措置については、市税条例や国民健康保険税条例に減免の規定があります。それぞれ税目ごとに、所得がなくなったために生活が著しく困難になった方、また、これに準ずると認められる方や、貧困により生活のための公費の扶助を受ける方などを対象にしておりますので、現行制度の中で対応してまいりたいと考えております。

なお、新たな負担軽減制度につきましては、税負担の公平性を確保する観点から、考えておりません。

次に、(3)の子ども医療費助成を中学生まで全額補助できないかのご質問であります。対象年齢の拡大につきましては、昨年の6月議会で吉成伸一議員に、12月議会で高久好一議員にお答えしたように、当面現行制度の推移を見きわめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 本市の倒産件数、もしくは閉鎖店舗数などは、よその地域から比べて果たしてどうなのかということもあるわけですが、豊田市が非常に話題になっていますけれども、あれだけ大きな企業が生産減産体制に入ることによって、非常に話題になっているわけですが、県内でも日産の減産体制とかいろいろ話題になっていますけれども、当市においてはさほど大きな減産体制ではないような気はしますが、それでも、じわりじわりと小さな企業まで影響が

出てきている様子うかがわれます。

そういう中で、市としても臨時職員の対応というところ、それからただいまの各種事業の創設をしていくということで、きめ細かな視点でぜひ対応していってほしい。この緊急経済対策については、第二弾、第三弾がどんどんこれから、1年限りじゃなく2年、3年に及ぶ可能性が出てきていますので、思い切った施策をぜひとってもらいたいと思います。

それから、こういう時期ですから、ぜひとも住民税とか国民健康保険税についても、やはり緊急措置として、期間限定でもそういう問題に取り組んでもらいたいということをお願いいたします。また、医療費の拡大ですか、それもぜひとも対象を広げてもらいたいということで、我々は割とのんびり構えている感じがしないでもないんですけども、非常にこれから緊迫した状況になると思われまますので、市全体、全員で取り組む態勢で対応してもらいたいということで、この件は要望で終わりにしたいと思います。

次の2項目め、庁内の意思決定について。

第2期栗川施政を迎えて、市民からは、市役所内の活性化が期待されているところであります。そこで、市内の意思決定においてボトムアップとトップダウンの調整はどうされているのか、お伺いいたします。

(1)番目に、業務改善提案はボトムアップでなされているのか。

(2)番目に、改善提案を上司は積極的に受け入れているのか。

それから(3)番目に、改善提案に係るほかの部課との調整会議等は頻繁に開かれているのか。

(4)番目に、改善提案等の報奨制度はあるのかということで、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君の質問に

対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 次に、2番の庁内の意思決定についてのご質問について、お答えをいたします。

業務の改善についてのご質問についてですが、業務の改善は、大きな流れで申し上げますと、行財政改革大綱や行財政集中改革プランに基づいて行っているわけですが、これとは別に、事務処理の方法や事務分担などの見直しは通常の業務の中で日常的に取り組んでおるところであります。

こうした中で、(1)の業務改善案はボトムアップでなされているのかについてですが、ボトムアップで提案される場合もございますし、逆にトップダウンで改善に取り組む場合もございますので、ケース・バイ・ケースということになるように思っております。

次に、(2)の改善提案を上司は積極的に取り入れているのかについてですが、業務改善は重要な職務の一つでありますので、積極的に取り入れるものと考えております。ただし、上司はその責任と権限において内容を判断いたしますので、提案のすべてが反映されるということはありません。

次に、(3)の他部課との調整についてですが、組織全体に及ぶような大きな改善につきましては、毎月開催しております調整会議、庁議に付議されることになっております。また、定期に開催しているものではありませんが、幾つかの部や課が改善や対応を協議して調整する場合もございます。

次に、(4)の報奨制度の有無についてですが、本市においてはそういった制度は設けてございません。報奨制度の有無にかかわらず、業務の

改善は全職員が取り組まなければならない職務でありますので、個々の職員が業務改善を提案できる環境は整っていると考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 市長と上司と職員との関係、これがいかにうまい関係であるか。これによって市役所の命運がかかっていると言っても過言ではないと思います。

いかに活気ある役所にするか、職員に誇りを持たせるにはどうすればよいか。物事を心から納得させること、責任を持たせること、そして前進させること、こういうことが望まれるわけです。若い力をいかに生かすか。職員は宝ですよ。宝を生かせと言いたいですね。

こういうことで、縦横の関係の会議をもっと積極的になされることを望むわけですが、これからそういう横の関係、縦の関係を、もっと積極的に会議を生かしていくというつもりがあるかどうか、もう一度お聞きします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 縦横の会議ということなんですけれども、ただいま市長のほうから答弁申し上げましたように、庁内的には大きなものといえますか、重要な施策等々を決定していくのには、毎月定例的に調整会議、庁議なるものが開かれていきます。これらの会議は、それぞれの部門の調整会議については幹事課長が出てまいりますし、庁議については各部局長が出て、市長、副市長等々を交えていろいろな議論をしながら事を詰めていくと、こういうことであります。

そのほか庁内的に、ただいま申し上げました以外にも、例えば今回の定額給付金等の問題につきましても、横の会議を開いて全庁的にどういうふうに取り組んでいくかと、こういうような調整を

しながら進めておりますし、当然、それ以外の施策の遂行の上で横の調整を必要とするものにつきましては、それぞれいろんなレベルといえますか、段階にもよりますけれども、係長会議を開いて、その次に課長の横の会議を開くとか、場合によっては部長の横の会議を開いていく、こういったものは現時点でも大分頻繁に行われていると、このように思っています。

当然、私どもの部署はそういう調整役も兼ねていますので、大分こういう会議の時間に職員の業務、こういったものが実感として結構多くの時間を費やしていると、こういう現状にあらうかと思っております。

そういう中で、できるだけ、今議員からお話ありましたように、これから総合的なものが厳しい財政の中では問われると思いますので、できるだけ横の調整、さらには上とのいろいろな考え方のすり合わせ等、こういったもの、当然市長も大きな方針もありますけれども、そういう大きな流れの中で今後とも進めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 先日、岩手県の葛巻町の元町長をしていた中村哲雄氏のお話を聞く機会がありました。二、三かいつまんで話してみますけれども、上司は現場の人の話していることをいかにキャッチするか、上司が職員の提案をいかに採用するかどうかで物事が決まっていくと。現状維持の職場があれば、それはもうどんどん後退しているのと同じだと。きのうと同じことをしていたら生き残っていけないよと。情報の量、アイデアの量が仕事の質を決定していく。やる気、情熱、知恵、それで思いついたことを実現していくという話をしてくれました。そして、手柄を自分のもの

のにするんじゃないかと、手柄を部下に譲っていけという話がありまして、非常におもしろく聞いてきましたけれども、職員、上司がみんなでこういうことを頭に入れてやっていけば、非常に職場内も活気づくんじゃないかというふうに考えます。

こういう提案と議論と採用との調整会議は本当にできているのかどうか、そして、企画部主導でやっぱり必死になって考えていってほしいし、そしてそれを考えているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 冒頭、議員のほうからありましたように、市役所の中が活性化することがよい仕事を進めていく上では絶対なんだと思います。そういう意味では、働く現場そのものが風通しがよくて、いろいろ職員同士が物事を本音で話せると、こういう職場づくりも大切なんだろうと、こんなふうには考えております。

そういう中で、いろいろお話がありましたですけども、できるだけ現場の声といいますか、こういったものも大切にしていきたいと考えていまして、それぞれ何か計画をする、話を聞いてどうなんだろうというのを机の上だけで考えるのではなくて、極力現場に出て行って目で確認する、相手に会って話をしてみる、こういったことも心がけながら仕事は進めているつもりでありますので、今後とも、そのようなことで元気な市役所づくりにも考慮しながら励んでまいりたいと、こんなふうに思っています。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 先日、私のところへ飛び込んできた人が、那須塩原駅前広場から先、いまだに大きな会社や商店が少しも張りついてないと、どうしてアドバルーンを上げないんだと、役所は一体何をやっているんだと、議員は一体何をして

いるんだと、役所はその営業をやらないのかと、プロジェクトチームをつくって毎日東京へ繰り込んでいないのかと、こんな意見を言ってきました。

そういう意見が、これをももちろん取り上げるかどうかは別として、こういう声がどんどん出てきて、それを検討し切れないぐらいそういう声がどんどん上がってくる、職場内からも上がってくる、そういう状況をつくるということが非常に大切じゃないかと。

それは、みんなの言うことを一々全部実行していたら大変なことになってしまうけれども、そういう中でももちろん検討して、そしていいものを取り上げていくという、そういう活気ある職場というのが必要じゃないかと。

こういう意見を言って、いい意見が出たところで、ぜひこれはもう金額はともあれ、報奨に値するというようなことでやはり報奨制度というか、表彰でもいいですけども、そういう制度を取り上げるつもりがないか、もう一度お聞きします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） いろいろ提案があった場合の報奨制度ということなんですけれども、職員のいろいろな提案ということにつきましては、先ほど市長が答弁申し上げたとおりでありまして、多分今の議員のお話は、市民の皆さんからのというような趣旨だったかなと思うんですけども、これと違って特段、現在はそういった報奨制度は設けておりません。

今後どうするかはちょっと勉強させていただきますけれども、ただ、いろいろな提案があったときには、それをただ受け取ったというだけではなくて、受け取ったところで他の部課と、いろいろ関係するものについては話し合いの場を持って、そのご提案に対して市の考えをお返しすると、こういうことは気をつけてやっている、という

つもりでおりますので、今後ともそういう考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ぜひ、その報奨制度ということも検討していただいて、それによってみんながどんどんそういう意見や提案を出してくるような、そういう体制をとっていただきたいというふうに要望します。

市の存亡はトップの器量にかかっているとよく言われます。市長が先頭を切って、日本一の夢を実現しようじゃありませんか。まず、活気ある役所に、風通しのよい役所に、前向きに議論のできる役所にしていこうということで、私は要望したいと思います。何か答弁したいことがあったら答弁していただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 特に答弁がなければ、不条理への感受性を失ったらおしまいだよとだれかが言っていましたけれども、役所内の活性化、ぜひよろしくご検討ください。

次にまいります。

女性管理職の登用について。

ごらんのとおり、この議場の執行部席には女性が一人もいないんですね。多分、これが10年後か15年後、この状況を見たら、えっ、昔はこんなだったのというふうに思うのかなど。ことしの県の年次報告によると、男女共同参画に関する年次報告が届いているんですけども、当市の女性管理職数は72人中ゼロになっていますね。ちなみに、小山市の女性管理職は24人です。

さて、3番目、女性管理職の登用についてということで、憲法は両性の平等を保障しています。女性管理職の登用は性別差によるのではなく、能力によるべきではないか、お伺いします。

(1)番目に、昇任、昇格、資格試験等を実施して、

男女を問わず能力差による適材適所を図る必要があるのではないのでしょうか。

(2)番目、職務によって女性管理職のきめ細かさが求められることがあります、そのような適職がないのかお伺いします。

(3)番目、女性管理職登用の目標値は当市にはないのか、お伺いします。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 3番の女性管理職の登用について、(1)から(3)までございますけれども、あわせてお答えをいたします。

管理職への登用につきましては、男女を問わず、取り組む姿勢やリーダーシップなど能力や適性を考慮し登用しており、今後もこの考え方により対応してまいりたいと考えております。また、昇任試験等の実施は考えておりません。

次に、女性のきめ細やかさを生かした適職はないかとのことでありますが、職員の配置に当たっては、女性の職場、男性の職場ということではなく、二、三年から5年という期間でいろいろな職場を経験させることを基本に配置をしております。管理職への登用に当たっては、あくまでも能力や適性を基本に配置をしてまいりたいと思っております。なお、本市では女性管理職登用の目標値はございません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 市長は、マニフェストの中でも、また一昨日の市政運営方針の中でも、男女がそれぞれの個性や能力を生かせる地域社会を目指しますと、さまざまな分野における男女共同参画の推進をとうたっております。

少し以前までは、女性はお茶くみやコピーや使

い走りが多かったので、長い間に既にハンディキャップをつけられてしまっていると。その上に、どうしても出産や子育てで時間をとられて、仕事に戻ったら席がなかったり、席があっても軽い仕事に変えられていたり、そういうことが多々あったわけです。

その格差を埋めるためにも、ある程度の女性の能力強化のための教育とか引き上げをしていかなければ、ハンディキャップがいつになっても縮まらないのではないか。女性の管理職がいなければ、いつまでたっても時代に乗っていけないのではないか。ある部分の活性化は、やはり女性がいないと活性化ができない部分もあるのではないか。これを偏向しているとは思わないか、対策をお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 市長も答弁しましたように、能力によって登用していくということがあります。先ほど金子議員が、元葛巻町長がおっしゃった管理職像というふうなものを提言されておりましたけれども、そういう能力があるかどうかということで、その管理職に登用していくわけです。女性だから管理職に登用するといった場合には、これはある意味、本末転倒であるというふうに思っております。

なお、現在、那須塩原市で、女性だからお茶くみでいいんだなんていう職場はどこにもありません。そんな余裕はないです。女性・男性問わず、職員として一人前の能力を発揮していただくということがまず大前提としてあるわけでありまして、そういう古典的な職場では、現在ありません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ということは、女性はほとんど能力かないんだと。だから、ここには一人

も入る余地がないんだよという答弁をしてくれたような気がいたします。これは、やはり偏向していると思います。

例えば、この仕事は女性のほうがきめ細かに対応できると、単なる知識ではなくて、やはり感覚的にこれは女性のほうがわかりやすいんだという現場や仕事もあると思います。それから、どうして政策を決めるところに女性がいらないのか。これは本当に不思議ですよ。本当にそんなに能力ないんですか、女性は。

これらの問題は、役所だけには限らなくて、一般社会、民間の会社にもこういう問題はたくさんありますね。しかし、役所が社会の模範となってやらなかったらどうするんですか。女性だから、例えばやらせていないようなことがないですか。外回りだとか力仕事だとか、運転だからこれはちょっと男性がやるとか、そういう場所が、今言ったのではなくても、うっかり見えないところでそういう差別というか、差別と言っては言い過ぎなんだけれども、そういうことが方々であるのじゃないかなというふうに思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 今は保育士の中に男性が進出し、直接市の職員ではありませんけれども、消防の中に女性職員が進出し、新年4月には保健師の中に男性が入ってくるというふうな時代であります。

先ほど金子議員が、女性ならばこそきめ細かな仕事ができる職場はありませんかというふうな問いと、今、女性だから運転させないという感覚は持っていないかというふうな質問が同時に出てきましたけれども、基本的には、仕事をしていくときに男女間でシステムとして差別があってはならないというのは、当たり前の話というふうに見てい

ます。

それ以外に、男性だから女性だからということももちろんあるでしょうけれども、力のある者が力仕事をする、文字どおり力のない者がそれをカバーして一つの仕事をつくり上げるというのは、これはそのチームの中で当然あってしかるべき姿でありますので、この違いを男女の差別だという形では当然認識はしていないわけでありませぬ。

病気が上りの職員だっているわけですから、そういう職員と元気な職員がお互い一つのチームの中でカバーしていくということは、大いにありの話だというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 先ほどの県の20年度版の男女共同参画に関する年次報告書の中で、委員会の登用、これは自治法第180条の5に該当する、例えば教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会とかそういう委員会の登用です。これは那須塩原市は54人中女性は5人、9.3%です。県内14市がある中で10%を切るのは5市あるんですが、那須塩原市はその5市の中に入り、また14市中11番目です。それから、審議会委員は、那須塩原市の女性の実数は26.4%になっています。これは、那須塩原市の目標が30%です。少し近いですが、まだちょっとそこまで至っていません。

19年度の調査によると、男女の地位が平等になっていると感じている人の割合、これは16.5%です。職場で男女の地位が平等になっていると感じる人は16.5%。ですから、大多数の人、83.5%の人は平等と思っていないんですね。

職場における男女平等、人事配置、昇進等において、「男女平等」「ほぼ平等」と答えた人の割合が28.8%、71%の人が平等と思っていないんですね。仕事の内容が男女平等であると考えてる人、この割合は「平等である」と考えるのが39.8%、

60%の人が平等と思っていないと。本来平等は100%に近づかなければならないところなんですが、依然として職場の男女格差を感じる人が非常に多いという状況です。

この不平等感を解消しようとは思いませんか。これはもう格差はしているつもりはないという答弁ですけれども、しているつもりはなくても、女性から見ると、そういうものを感じたりするわけですね。そういうことについて、役所内ではどういうふうを考えるかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 葛巻の町長さんがおっしゃった管理職像、別な言葉で言えば、管理職としての力があるかないかということになるわけです。リーダーシップや企画力や調整力、情報分析と決断力、責任感、部下を育てる力、他人等へ説明するための表現力、いろんな力が管理職には要求されます。

ですから、この力はふだんの仕事ぶりの中から培われ、そして、ふだんの仕事ぶりの中から力を発揮するというふうな経過をたどって、現在の姿になっているわけです。ですから、結果として管理職として登用を図っていくときに、そういうふうな力を総体的に保持しているかどうかということが第一番目の能力評価、あるいは登用の評価点になってくるわけです。

ですから、ふだんの仕事ぶりから、つまり勝負が始まっているわけですので、そのときになって、つまりそういう培われた能力というものを自覚して培っていただくということが、最も管理職登用の王道であるわけです。女性だから登用する、女性だから登用しないという制度を持っているつもりはありません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ただいまの答弁ですけれども、それを評価するのは男性が評価しているんですね。そして、男性が選んでいるんですよ。それは無意識のうちにもどうしても能力差を見てしまうんですね。それはやはりもう一度振り返って反省する必要があります。こんなにたくさんいる中で、女性が一人もいないなんてこと考えられないですよ。あと10年たってごらん下さい。えっ、あのころはどうだったのということになると思います。

それはそれとして、延長保育とかファミリー・サポート・センターの設置とか、セクシャルハラスメントの防止策とか、DV対策とか、女性のエンパワーメント促進とか、数々のやらなくてはならない施策がある中で、そういうことに対しても女性が政策決定の場に一人もいない。これはやはり重大な人権問題であると私は考えます。本当に10年先になって、あのころはどうだったのかと。早くこの議会執行部席に女性も参加できるように、市長の行動力をぜひ期待したいと思います。オバマ大統領の言葉をかりれば「ウィー・シャル・オーバーカム」、やれるよと、「ウィー・マスト・オーバーカム」、やらずにはならんじやないかと、「ウィー・キャン・チェンジ」、今変えなくちゃならんじやないかと、そして「イエス・ウィー・キャン」ですね。この項はこれで終わります。

次に、産業廃棄物処理場の対策についてお伺いします。

産業廃棄物処理場の新規申請が相次いでいますが、既存の申請分を含め市はどのような方針で臨むのか。新規申請件数及びその他を含む継続協議状況についてお伺いします。

(1)番目、新規申請件数はどのようになっているか。

(2)番目、昨年来、市は国・県へ働きかけていますが、北赤田と青木両地区はどのような現況にあるのか。

(3)番目、産業廃棄物処理場の対策について、福島大学との共同研究結果はどのようになっているのか。

(4)番目、各地で有効手段として制定している水資源保護条例をどのように考えているのか。また、市の土地利用計画による規制をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） それでは、4番目の産業廃棄物処理場の対策について、順次お答えをいたします。

まず、(1)の新規申請件数がどのようになっているのかとのお質問にお答えをいたします。

現在、事業拡大も含めた計画中の産業廃棄物処理施設については、最終処分場が8件、中間処理施設が12件ございますが、このうち、平成18年度以降新規に計画されたものは最終処分場が1件、中間処理施設が4件という状況になっております。

次に、(2)の北赤田と青木両地区の現況についてお答えをいたします。

まず、北赤田地内の計画につきましては、既存乾燥施設の稼働時間を延長する計画と、新規に焼却溶融施設を建設する計画とがあります。既存乾燥施設の稼働時間延長計画につきましては、平成20年5月15日に産業廃棄物処理施設設置等事前協議書が事業者から提出され、現在その協議書に基づき県と事前協議中という状況になっております。

また、新規の焼却溶融施設を建設する計画につきましても、平成20年3月27日に廃棄物処理施設設置等事前協議書が事業者から提出され、現在、

その協議書に基づき県と事前協議中という状況になっております。

次に、青木地内の産業廃棄物最終処分場建設計画につきましては、平成19年11月18日に計画変更に係る説明会が地元主催で開催されて以降、目立った動きは見られておりませんが、事業者において生活環境影響調査を行うなどしており、これも現在、検討事前協議中という状況にあります。

次に、(3)の産業廃棄物処理場の対策について、福島大との委託研究結果はどのようになっているのかとのご質問にお答えをいたします。

福島大との調査研究委託につきましては、本市に産業廃棄物処理施設が過度に集中立地している状況にかんがみ、産業廃棄物処理施設の設置を規制するための方策等に資する周辺環境影響調査や独自条例の可能性等、総合的な観点から検討を行うものでございます。

現在、土地利用規制や水源保護条例等、本市にとって何がより効果的なのか、考え得るあらゆる方策を視野に入れつつ検討しており、年度内には一定程度の方策の方向性を示していただくようお願いしているところであります。また、地下水の水質調査も実施しており、これらについては一、二年程度では傾向や実態を把握することが困難と考えられ、いずれにしても本年度中に結論を得るものではなく、来年度以降も引き続き調査研究を実施していく予定であります。

次に、(4)の各地で有効手段として制定しております水資源保護条例をどのように考えているのか、また、市の土地利用計画による規制をどのように考えているのかとのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、どのような地域であっても、産業廃棄物処理施設だけを完全に規制できるような万能な条例は、現段階において考えられ、条例などの方策の展開に当たっては、まず地域の実情

を十分にしんしゃくしながら検討を進めることが肝要であると考えております。

また、水道水源保護条例やその他の土地利用の規制方策など、土地利用に一定の制限をかけるような方策につきましては、いずれにしても私権を制限することにもなることから、その検討に当たっては住民の理解を得ながら慎重に進める必要があると考えております。

なお、現段階で本市が考える土地利用の規制につきましては、住民が主体に土地利用をコントロールする仕組みとしての土地利用計画といったものを想定しており、本市の実情に応じた土地利用をコントロールするための新たなルールづくりができないかどうか、現在福島大の協力を得ながら、また住民との懇談を図りながら検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時59分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） それでは、産業廃棄物処理場の対策についての再質問を行います。

市長のマニフェストの中で、市長はお約束の第一番、ナンバーワン、一番先に「産業廃棄物対策を強化します」と、非常に我々にとってうれしい表明をしてくれています。また、一昨日の市政方針の中でも「環境を守るための基金の創設や産業

廃棄物対策の強化に取り組みます」ということを述べています。この基金の創設と産廃対策の強化の具体的な取り組みはどうなっているのか、お伺いします。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

市長の公約に載っていた件でございますが、それにつきましては具体的な進め方につきましては現在検討に入っているというところでございます。他に質問も基金についてありましたけれども、我々のレベルでは、今回4月1日からごみ有料化になるということで、手数料ですから、その財源自体はごみ処理費に充てるわけですけれども、今まで一般会計でやっていたお金がその分浮いてくるということもおかしいですけれども、そういうものを活用してごみ減量化に使うと同時に、減量化の目的は地球温暖化対策とか循環型社会対策とかというような形でありますので、当然に産業廃棄物の対策にも使っていけるものだというふうに現在検討の中では考えておりますけれども、具体的にはこれからということになると思います。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 了解しました。

それでは、(1)番の新規申請件数ということで、私もその後、この提出後、県のほうの環境部で調べましたところ、大体先ほどの答弁とやや同じなんです。去年の7月8日に蕁沼に1,656㎡の事業計画が出ています。7月23日に下厚崎、東原に2,600㎡の中間処理場の事業計画が出ています。それから、7月28日、埼玉に中間処理場の事業計画が出ています。それから、8月5日に西岩崎に1万2,017㎡の中間処理場事業計画が出ています。この4つ目の事業計画については、動物性残渣とか植物性残渣とか汚泥、それから廃産、廃油、そ

ういうものがいろいろ含まれています。その4つ目の事業計画には許可取得ということで、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、宇都宮市、千葉市、船橋市、さいたま市というところで許可を取っているという状況が書いてあります。

7月8日から8月5日までの1カ月の間に4つ提出されているという驚異的な数字なんですけれども、よそへ調査に行くと、1カ所そういう産廃場ができるということで大騒ぎをして対策を練っているんですけれども、那須塩原市ではこの1カ月の間に4カ所も計画書が出されても、もうなれちゃっているせいか何か余り驚かないで、余り表へも出ないでという感じで、そのまま時間だけが過ぎてしまう傾向がありますね。

ですから、この4カ所については我々にも知らされていないし、公に発表もされていないということで進んできていますね。去年の5月に私が調査した際には、17の事業計画書がありまして、その後、そのうち1業者が認可になっています。そして、5つの業者が取り下げています。ですから、17のうち6つが処理されているために11残っているという形になっているわけですけれども、そこへ新たにこの4つが加わって、合計15の事業計画書が今申請中ということになるわけです。

これだけ次々と計画書が申請されるのをほうっておくわけにはいかないと思うんですよ。これに対して市としてはどういうふうに考えていくか、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

この件に関しましては、議会のたびにご質問があり、お答えしておりますけれども、根本的な解決は法律の問題で、法律改正がないとなかなかできないということでもあります。それで、那須塩原

市は特に今、最終処分場、安定型でございますが、これが全国的に見ても立地件数が多いということで、この辺については安定型の種類自体を廃止してほしいと国に直接要望しておりますし、全国の産廃の市町村連絡会議と手を携えて反対ということで、環境省に申し入れをしたりしております。

一方、中間処理施設が次々とという話でございますが、これについてはデータの的に那須塩原市が全国でまれに見る立地状況だということではないと、これも県の見解ではそういうことであります。でも、これにつきましても我々いたしましたは、那須塩原市が産廃を処理する地域なんだというふうな悪いイメージ、または過度な危険性にさらされるということは是認できませんので、反対していきたいということで、今後も市民の皆さんと一緒に、県・国に対して要望活動等を続けるとともに、市としてやるべきことを今鋭意検討しておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） このままほうっておいていいのかという問題ですけれども、根本的な解決は、法律があるから、法律でないと解決できないということは、それはわかるんですが、ただ、法律で解決してもらっただけでは住民は安心してられないわけで、やはりあらゆる手段で、法を犯さない限度内においてあらゆる反対をしていかなきゃならないのではないかと。市長も、これ以上はもう産廃場はつくらせないんだと宣言しているだけに、あらゆる方法で阻止をしていかなきゃならないというふうに私は考えているんですが、やはり、市民は憲法で安全で安心な生活が保障されているわけですから、ですから、それにのっかって、法を犯さないあらゆる方法で反対をしていくということで、その辺は環境部のほうではいか

がでしょうか。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

ニュアンスの違いはあろうかとは思いますが、私どもも法律の範囲内で最大限の努力をして、立地させないようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） それで、前回もちょっと触れたんですが、前に山口市に視察に行ったときに、正確な数字は忘れちゃったけれども、環境部の職員配置が146人だったか160人だったか、ちょっと調べてこなかったんですけども、そのぐらい投入しているということもあったんですけども、それは別として、産廃対策としてこれはもう専門の産業廃棄物対策室をつくって、もっと人数も張りつけて強化するということができないかどうか、お伺いします。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えいたします。

この件につきましても、さきの議会で金子さんにお答えしたと思いますが、もちろん現在の人数ですべて網羅されていると言い切ることは難しい部分はあるかと思えます。例えば、不法投棄の監視も夜も含めてやれば、もっと減るかもしれませんし、それには人員が必要だということに当然なってきますから、正職員、非常勤問わず、ある程度多くいるのはいいという話になろうかとは思いますが、現在の人員で、全体の仕事のバランスで最大限の力を発揮するというのが我々に与えられた使命だというふうに思っておりますし、現在の職員が不足していて対策が非常になかなか進まないというような自己評価は、特にはしておりません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 環境部のほうでも、やはり清掃センターを新しく建て直したり、いろいろな問題と一緒に取り組んでいるわけで、なかなか手が回らないんじゃないかという、これは勝手な私の憶測ですけども、もっと専門の産廃対策室をつくる必要があるんじゃないかというふうに、外から見ているとそういう気がするのです、これは要望としてお願いしておきます。

次に、福島大学との共同研究の成果は、先ほども答弁がありましたけれども、2008年3月に出された2007年度の調書ですね。これは、しきりに予備調査ということを強調しているわけですけども、2008年の調査が今度は多分今月に結果が出るということですけども、これは、先ほどの答弁だと、結果がまだ出ていないから、まだ環境部のほうでも聞いてないんですね。それはさておきまして、土地利用計画ということで推し進めているように思われますけれども、どういうふうに、どの程度進んでいるのか、それをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

土地利用の関係につきましては、これもまた何度かお答えしているつもりでございますけれども、やはり実地に現地に当たって具体的にやらないと実効性のある内容にならないということで、現地の高林地区をまずモデルということでアンケート調査をし、それからそれに基づいて結果について、今度は地元の方たちとお話し合いをした、もう1回したという形で、何回かこれからも重ねていきたいというふうに思っておりますけれども、この土地利用の規制の方策につきましては、具体的に土地の所有者も参画していただかないと、机上の

空論的なやつをつくっても何も担保できませんので、地権者、要するに地元の方々が入って具体的な、それこそ福島大の先生の言い方をすれば、字界図を使ってそれで議論をしていくというところまでやらないといい計画にならないと。

十分に地元が納得したところで、今度開発に当たっての担保として土地利用の関係のしつこいというものを、そこでその計画が担保できるというようなやり方をしたらどうだということ、その方策についてできるかできないかも含めて、現地に入って直接先生も来て、助手である大学生等も来て、もちろん我々も一緒に行きますが、それで話し合いを重ねながらやっていきたいと。

これも、実践例的には福島県の三春市がある程度、土地利用計画をそういう作り方をしてきたということも参考事例として、その先生は持っておりまして、それも活用しながら、これは時間のかかる内容なんだと、実際には本当にひざ詰めで計画をつくらないと実効性のあるものにならないということで、時間はかかる内容ですよと我々も言われておりますけれども、そういうことで、できる限り早く進めてまいりたいとは思いますが、住民との合意形成を得るには時間がかかる内容だというようなものになっている状況でございます。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 土地利用計画で、果たしてその規制ができるのか、抑止ができるのかという、非常に難しいところだと思うんですが、これはある程度目安があってやっているのかどうか。目安がなしにただただ時間だけ過ぎていったとしたら、まだ時間はたくさんかかるということなんですけれども、提出されている計画のほうはやはり時間制限がありますから、どんどん業者のほうは進めなくちゃならないということがあるので、

その辺のところは、土地利用計画による規制というところにある程度目安というものがあるのかどうかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 先ほど言いましたように、明快な目安を持って、いつまでにつくりますというような形は、これはあくまでも住民と一緒につくっていくということで押しつけるわけではありませんで、これはあくまでも私権の制限に入っていくこととなりますので、最後は裁判したら簡単に負けてしまうというようなものでなくて、裁判にならないような住民合意を得た中でやっていくということが非常に大事だと思います。

例えば、これは私見ですけれども、水資源の関係のことも全然検討していないということではなくて、この間も常任委員会分科会のほうで大学の先生と意見交換をさせていただいたように、検討もされておりますので、その辺も相まって、どの手法でいくか、または何個かの手法を一緒に使っていくかということで、条例とか何かを一つ定めれば、これで防止できるというものは全国どこにもないわけです。実際に、先ほど言いましたように法律を改正しないと本当にできないわけですから、ハードルを幾つかつくっていくという形に当然なるわけで、そのハードルをつくるのにも、法律で争ったときに簡単に敗訴して、損害賠償でお金をたくさん請求されたら、また市民の迷惑になってくるということもありますので、その辺も含めて慎重にやっていくということも必要だというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） なかなか土地利用計画もどこまで期待ができるのかというところで疑問があるわけですがけれども、ただいま部長のほうからのお話の水資源条例、これは何度も私は言ってい

るんですが、全国で200を超える市町村がこの条例を制定していると。これは産廃業者の進出に大きなハードルになることは間違いないと思っています。このハードルを越えなくてはならないというがあるものですから。

ただし、これによって産廃を締め出すということまではもちろんなかなかできないわけですが、しかし、このハードルによって、やはり我々はそれをよく審査していくことができるということで、このハードルは非常に高いというふうに考えています。

これがなかなか福島大学との話し合いでも、余り積極的にいい見解が見受けられなかったんですね。水道水源保護条例が新規の産業廃棄物処理施設に関しては有効な手法であると、しかし、既設の施設に対しては対処できないということがひっかかっているみたいで、しかし、我々はもうでき上がってしまったものについては水資源条例で規制しようということはもちろん考えていないわけで、なかなか、福島大学との見解が少しずれている感がしたんですけれども。環境部のほうで、執行部のほうでぜひこれについてはできれば協力してもらいたいと、ぜひこの水資源条例を制定して、おくれればせながら我が市でも水資源条例をつくって、一応ハードルをつくろうじゃないかというふうに持っていきたいわけで、ぜひこれに協力してもらいたいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えいたします。

我々のほうも水道水源保護条例とか水資源条例とか、そういう全国例のものにつきましては当然に勉強しておりますし、把握もしておりますし、またそれを使った裁判で敗訴した例等々も含めて、いろんなことを勉強させていただいております。

それもハードルの一つになろうかなという認識ももちろんあります。

ただ、その中身をよく吟味をしてやらなくちゃならないということで、つくるのにもまたハードルがあるわけです。概して多いのは、特に規制を強くするエリアを定めているわけですが、そういうのを既存でつくっている市町村にあっては、かなり山奥の部分の、本当の本当の水道の水源だけを指定して、民間が基本的に余り参入するようなどころじゃないところをイメージしてつくっている条例もたくさんあるわけで、那須塩原市の特殊なことは民家のすぐわきに産廃施設、要するに安定型処分場もつくれるというような形でどんどん廃止されているところで、そういう条例がたくさんあるかという、そうはないわけです。それにはやはり地域指定が非常に悩ましいところでございまして、その辺のハードルも我々自身がクリアできないので、簡単にここで作りますという形で言えないわけございまして、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 環境部のほうでなかなか今の問題がクリアできないというのがなかなか理解できないところなんですけれども、やはり市長が、もうこれ以上の産廃施設は要らないんだと何度も公言しているだけに、執行部と我々議員が協力して一緒に話し合いながら、修正すべきところは修正して一緒にこれをつくっていくという方向に、ぜひいきたいなというふうに考えております。

後世にツケを回さない、子どもたちにツケを回さないということで、市民の安心と安全を守るのが我々の任務であり責任でもあるわけです。ということで、これからも環境問題、しっかりと一緒に取り組んでいきたいという要望で、私の代表質問を終わります。

○議長（植木弘行君） 以上で、創生会の会派代表質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 水 戸 滋 君

○議長（植木弘行君） 次に、未来21、20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 会派、未来21、議席20番、水戸滋です。会派代表質問通告書に従いまして、質問をいたします。

今定例会に当たり市政運営方針が示され、市長の2期目に対する所信、平成21年度に取り組む事業が述べられました。1期目と同様に、市民の立場に立ち、市民と同じ目線で公正・公平を心がけ、また、これまでの基盤として安心と活力が実現できるまちづくりへと進化を遂げ、さらに住みよく、住んでよかったと思えるまちづくりに期待を寄せるものです。

2期目のマニフェスト、市民とつくる協働のまちづくりをメインテーマに基本的な考えを述べられておりますが、以下に、私の今回の質問についてはなかなか触れられておりませんので、質問をいたすところであります。

1番の広域消防についてであります。

午前中、敬清会、平山代表と同じ広域消防の質問であります。

平成18年6月に消防組織法の一部が改正され、県・市町村消防の広域化が叫ばれています。那須塩原市には2つの消防組織があり、全国でも数少ない特殊なケースの自治体であります。市町村消防の広域化は県の消防広域化推進計画策定（平成20年4月）後、5年以内を目途に、県内消防を一つとする推進計画の策定とともに考えております。本市の考え、取り組みについてお伺いするも

のであります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 未来21、20番、水戸滋議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、1番の広域消防行政についての本市の考え、取り組みに関するご質問にお答えをいたします。

栃木県では、平成18年度消防組織法の一部改正を受け、平成20年4月に栃木県消防広域化推進計画を策定し、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤の強化など広域によるスケールメリットにおいて最大の効果が得られることなどから、県内に1つの消防本部体制を推進すべきとしております。

これを踏まえまして、栃木県では平成20年7月に県消防防災課職員、各市町の消防防災主幹課長及び各消防本部の消防長を委員とする（仮称）消防広域化協議会設立準備会を設置し、検討を進めておりましたが、平成21年4月に（仮称）消防広域化協議会を設置することで県内各市町及び各消防本部に合意が得られたところであります。

この消防の組織化に対する本市の基本的スタンスは、一本化をすることによる効率化や消防使命の業務の一元化などのメリットを勘案し、県下の1つの消防本部を積極的に推進すべきという立場であります。

今後、（仮称）消防広域化協議会を中心に、消防本部の位置を初め消防署のあり方、消防施設、通信施設等の整備計画、職員の業務、市町村負担の額や負担割合などを協議し、広域消防運営計画を策定することになります。

なお、平成21年度は、まず消防広域化に向けた目標や方向性を示すための将来ビジョンの策定を

中心に検討を進める予定であると伺っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 再質問に入るわけでありまうけれども、私の今回の質問は、先ほど午前中にもありましたように、特殊な、全国でも本当にまれな、1つの自治体に2つということでありまう。そうしますと、午前中は経費の面にも触れられていましたけれども、本市としてもかなりのロスと言うか、経済的な面では若干無理が来ているというふうにも受けとめられるわけでありまう。

そうしますと、やはり先ほども出てきました一元化と申しますか、県では1つということ消防庁というものをつくる、あるいは今後の広域化に向けて、各今までの広域消防を分署化されるということで、これから多分取りかかられると思いまう。

その答弁の中に出てきました、仮称ではありまうすけれども消防の広域化協議会設立準備会、これが20年7月、それから今年4月には広域化協議会が設立される運びになると思うんですけれども、そうした設立準備会までの流れというものはどういうふうにくられたものか。また、4月に向けて、今度はどういうふうな手順でくられているのか。あるいは、そうした打ち合わせ、会議等をどのように進めてくられたのかを、まずお伺いしたいと思いまう。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） まず、平成20年4月に、議員おっしゃる県の消防広域化推進計画が策定されました。このものは、消防法に基づいて全国的に消防の広域化を図るというふうな趣旨で全国的に取り組みされておまして、この消防広域化推進計画ができた後、5年を目途に各県で消防の広域化を進めようというふうな大きい枠組みの中

での活動であります。

平成20年7月に設立準備委員会が組織されました。その後、その設立準備委員会で協議を重ねてまいりました。この組織のメンバーですが、各市町の消防防災課の主幹課長や各消防本部の消防長、栃木県といったところがメンバーであります。現在までに準備委員会を6回、検討班会議を7回開催し、平成21年4月、この4月に設立予定の消防広域化協議会にかかわる事項について協議を進めてまいりました。

その中身は、協議会の設置の時期をいつにするか。これは4月にしよう、協議会の体制はどうしようかということで、協議会のメンバーは全市長、町長をメンバーに協議会を組織しようというふうなことであります。その中には、小委員会あるいは専門部会などを構成していこうということでもあります。

事務局も設置しようということで、各消防本部から1名、プラス県からも出て、広域化協議会の事務局を4月に組織するというであります。事務局は、宇都宮市内に事務所を借りて設置するというであります。協議会の予算の負担方法については、最終的には栃木県市町村振興協会からの助成を受けて2,000万円ほどになると思いますが、補助を受けてその事務経費を賄おうということで決まりました。

今後であります、当面、その結論につきましても、市長会や町村長会などの会議を経て合意形成が図られましたということでもあります。近々では、4月の中旬に広域化協議会の設立総会を開きまして、設立を図っていくという段取りとなっております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 今、設立準備委員会に向

けて6回なり、それから検討班会議が7回という開催で、この4月に向けていくという考えであろうかと思うんですけれども、その中で、4月に立ち上げますと、今度は市長みずから協議会の一員として入って、これは県全体を視野に入れた部分かと思うんですね。

そうしますと、やはり本市の消防、黒磯那須あるいは大田原広域という、この2つにまたがる部分という変則的な部分も、県のほうに話される部分になってしまうのか。それとも、広域でありますから、当然近隣で組んでいる町村の中で話される部分というのがどう生かされてくるのかということも勘案しなくちゃならないかと思うんですが、その辺のところの持ち方というのはどうお考えでしょうか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 先ほど市長が、那須塩原市は一元化したいということでもあります。ですから、1つの流れとしましては、消防広域化協議会が消防署のあり方、つまり、イコール分署のあり方も含めてどういうふうなパターンで広域協議会が結論を出していくかという、一つの相談する土俵があります。

それからもう一つ、当然のことながら、那須塩原市は大田原広域消防組合、黒磯の消防組合を構成しているわけですから、例えば大田原広域消防組合の中で2つまた裂きになっている部分を解決する相談も、一方では進められる立場にあるわけです。ですから、遅くともルートは2つ持っているということだと思います。市長が先ほど慎重に検討を進めたいというふうなご答弁を申し上げたのは、その2つのルートがありますので、その2つのルートをどこでどのように判断をして相談をかけていったらいいのかという、その手法も含めて検討していきたいということがありますので、

慎重な検討を進めたいということになるわけです。

ですから、結論から言えば、遅くとも広域化は平成25年4月には新しい体制でスタートするというのを念頭に置いているわけですから、遅くともそのときまでには一元化が図られてスタートするというイメージを持っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 私どもの市とすれば、やっぱり消防の安心・安全という部分からすれば、早く本市に1つの消防組合、これでいいのではないかと。要するに、これだけ消防業務が多様化してくる中で、特に警察が1つ、消防が2つにまたがって、救急搬送などというのが2つにまたがってしまうとか、当然ながらこの那須塩原というのは縦にも横にも交通網がかなり充実されているところでもありますから、そうした警察との兼ね合いで消防にも救急とか当然のことながらいろいろな部分でかなりの負担が来るということは目に見えていますから、なるべく一元化、一本化で那須塩原が1つの消防組合であればいいのかなと私は思うのであります。

そうした中でやはり出てくるのが、午前中も出てきました経費の面だと思えますね。安ければ安いほうが自治体にとってはいいわけですから、その辺の進め方というものを慎重にという話は出てきましたけれども、実は、平成17年の両方の組合の人口の差でも約5万人弱あるわけですから、今度はそれが逆転するわけですね、人口の割合が。今まで大田原広域でいた人数が、今度は黒磯那須の消防組合の人口になってくるという、この逆転する部分がございますので、かなり経費の面でも安くなるけれども、今度はかなり大世帯になるので、その辺のところも慎重に進めるというのも一つかなと思うのであります。

ですから、私は早いうちにそうしたものをすり

合わせをして、県の広域化協議会のほうにも順次諮っていただいて検討していただきたいと、こう思うわけであります。

それから、今後この協議会が立ち上がる、あるいは県の進め方の中で21年度は将来ビジョンの策定というものがございます。これはどういうもので描かれていくのかというものがございますので、その辺のところは市当局としてはどういうふうな考えでおられますか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 21年度に検討される広域消防の将来ビジョンについてということですが、例えば、先ほど市長がこいつまんで報告を申し上げましたけれども、組織はどうするんだと。つまり、消防本部はどうしよう、消防署勤務形態、人員配置の採用計画なんかはどうしよう。それから職員の処遇ですね、当然13消防署が集まってくるわけですから、給料体系も全部違いますので、任用、給料、手当、階級、教育訓練、こういったものはどうするんだと。それから、施設設備ですね。消防施設計画とか通信施設、それから経費の負担、消防団等との連携確保、こういったさまざまなものをどういうスケジュールでやっていこうかということも含めて、骨子になる部分の考え方をまとめていくということであります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） いわゆる21年の将来ビジョンというものが、先ほど慎重に進めるといった部分でとらえてよろしいでしょうか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） その中で、当然消防署のあり方というものが検討されるわけですから、県の広域消防が目指す消防署のあり方というイメージと一元化したいという私どもの考え方がうまく一致するかどうかという部分は、当然一致させ

たいという部分もあるわけですが、そういうところが当然検討されるということでもあります。

したがって、その方針によっては別途で市が管理をしている広域との協議に入るとということも選択肢の一つとして当然あり得るといふように、先ほど2つの方策があるといふのはそういうことでもあります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） わかりました。

でありますから、こうした広域消防の問題というのはまだこれから、24年実現に向けて策定をしていく事業かと思うのでありますけれども、市長の任期中の仕事でありますので、なるべく早く本市の一元化というものをしっかりつくっていただいて、県にも望まれて県全体の消防署を1つ、各広域消防のあり方というものを慎重に進めていただきたいと、こう願ひまして次の項に移るわけがあります。

次の項は、広域医療についてであります。

大田原赤十字病院の移転については、私ども会派代表質問、あるいは一般質問等で何度かお聞きをしております。私ども未来21としては、この問題について平成18年末に大田原赤十字病院と懇談会をとり行ってから今日まで、いろいろ市のほうにも新しい最新情報をお届けしながら一般質問、代表質問をしております。特に、平成19年3月の市議会と大田原赤十字病院、あるいは那須郡市医師会の懇談会も、私どもも積極的にということで、病院のほう、あるいは那須郡市医師会のほうにもお願いをして、議長を通じて本市の議会のほうにもそうした取り組みをしてきた次第であります。

今回は平成21年2月5日に3回目の移転新築に対する説明会が開催され、平成24年4月の新病院オープンに向けて準備がなされていると思います。これまでの経緯、経過を踏まえ、これからの財政

支援、補助金を含みますけれども、それらを含めた市の考えについてお伺いするものであります。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 2番の広域医療についてですが、平成21年2月5日に大田原赤十字病院主催による大田原赤十字病院移転新築に伴う医療担当課長等会議が開催されました。総工費約160億円のうち、県北10市町で1割の16億円の補助要望が再度あったところであります。その会議の中で、負担割合についての協議は9市町が関連する3広域行政事務組合で担当し、那須地区広域行政事務組合が取りまとめ役となり検討することとなりました。

今後につきましては、9市町における検討結果に基づき、県北保健医療圏の構成市町都市で応分の負担をすることになってくると考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 今回の質問に際しまして、新しい情報として緊急報告ということで赤十字病院のほうからいただいた資料等もありますので、担当課のほうにお渡しをしておいたところであります。

現況、やはり今まで新築移転ということで何度か私も質問をしてきましたけれども、やはり稼働時期がもう決まっているということで、何度かにわたりまして、関係の際に説明会を行ってこられたと思います。

今回は、今までどおり160億の概算で9市町、北部の広域医療圏の9つの自治体に負担を1割程度ということでお願いをされておりますけれども、そのほかに、この会議等で何か説明される部分はございましたでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 2月5日の担当課長会議の際の会議の中の主議題といたしますのは、先ほど言いましたように日赤さんのほうで主催をして、再度1割負担の要請ということだったんですが、その説明の中では、若干病院の建築延べ床面積が、当初予定していたもの約3万2,000㎡だったものが3万8,000㎡ぐらいになる予定だと。まだ設計が全部終わってないものですから、確定した数字が出ていないんだと思いますが、そういった意味で当初予定より、約6,000㎡ほど広がる、そのようなご説明があったわけですが、それに伴って事業費が若干ふえるということになるかと思いますが、それにつきましては、地元に対してその負担を求めるものではないというお話はございました。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 今までの概略160億というものが、延べ床面積で約6,000弱ふえるということですので、当然総工費がかかるというのを示されたわけでありまして、ここでちょっと詳しく申し上げますと、病床数が今までの556から、今回は新築移転によりまして460に減るということになります。それから、1床当たりの面積が70㎡が、今度は設計上からいきますと、設計業務の中で算出したのが83㎡、若干広くとるということですね。これは今後やはり検討課題でありますので、当然すり合わせがなされるかと思うので、病院等のほうで80くらいがという話も出てきております。

それから、やはり総工費の負担分は今まで160億よりふえた部分は、1割負担といっても行政のほうには負担はお願いはしないということになりますので、その辺のところは胸をなでおろすとこ

ろであります。

今回の質問をするに当たって少しすり合わせをした中におきますと、現在まで建築準備会35回を開催して、建設設計と打ち合わせをしております。設計事務所とは22回ですね。設計準備会が35回。建築設計事務所の打ち合わせの22回というのは3分の2ほど済まされているということでもあります。この後、設計業務ということが、前にもお話ししたとおり20数カ月かかるということでもありますので、そちらにも入ってくるということでもあります。

私も今回質問に当たって、当院をお邪魔して見てきた中で、まだ設計書はできておりませんが、現在までの設計事務所の概略的なものがコンピューターに入っておりますので見てきておりますので、地上10階の上にヘリポートという形になるそうでありまして。ここはどうしても北風等が強いものでありますから、ヘリポートを緊急の場合、風が強い場合には駐車場の一部をヘリポートに兼用するというところまで詰まっているそうでありまして。

それから、診療体制、郡市医師会等もありますので、郡市医師会との協力のもとに行われている休日休暇、夜間診療は1階のところに設けるということにもなっているようであります。まだまだこれから最終的な建築設計で概略で見てきたわけでありまして、そのような方向でいかれると。

名称はウイング型といいますか、中央にナースを置いて四方に延びていく病室、病棟といいますか、それが設けられるようでありますので、そうしたのも、今後やはり4回、5回というすり合わせの中で市と打ち合わせが出てくるのかなと、こう考えるわけであります。

ここで問題を指摘する部分が支援の部分であります。5日のすり合わせの記事が6日の新聞にも、

大手5紙の新聞が全部取り上げておりますけれども、やはり中には、大田原が以前16億の半分程度、8億程度用意できているという部分がありました。やはり今後、当市もそうした部分で支援あるいは補助金等を出すという部分でいくと、市の考えはどうなのかなと。

これは財政計画を私ども会派の中で何回かお伺いしたんですけれども、中長期的な部分の財政計画がなされていないので、ちょっと支援という形がどういう形になるのかなという疑問もありますけれども、今現状で大田原が半分出してくれるのであれば、私どもは本当はもっと少なくて済むという計算になりますね、9つの自治体が支援していくわけでありますから。そうしたものを勘案していくと、早目にこうした財政の支援という部分はお決めになったらいかがでしょうか。これは私、議会サイドから申し上げる言葉であって、伺いたいところもあるんですけれども、それ以上に応能の負担分からすると、私どもはもっと出すよという考えがあれば別ですけれども、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

○議長（植木弘行君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（平山照夫君） 昨年、大田原市長さんのほうで、約半分の8億円につきましては負担する用意があるというお話をされております。那須塩原市としてどれくらいがいいかというのは、ちょっとこれから、先ほども市長のほうから答弁しましたように、広域行政事務組合が中心になりまして、3広域行政、9市町を集めまして負担割合を決めていくという手順になるかと思えます。

大田原赤十字病院の患者数の比率等だけで言いますと、大田原保健所管内、いわゆる3市町で言いますと、平成19年度の数値が確定していますのでそちらで申し上げますと、那須塩原市が31.4%ほど患者数の中に占めていると。大田原保健所管

内3市町で83%という比率が出ています。残りが矢板保健所管内あるいは烏山保健所管内ということで、そのほかに県外の方も2.0%ほどいるというようなこととなりますので、その辺の患者数の問題ですとかそういったところも加味しながら、今後9市町の中で負担割合を決めていくようになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 患者数から言いますと、平成19年度でいくと31%程度という話でありますので、それに関すれば本当に少なくてという話でいいと思うんでありますけれども、やはり、この医療圏、那須広域は当然、あるいは塩谷、南那須ということがございます。4月1日付で塩谷病院もきちんと決まるようであります。塩谷病院にちょっと触れますけれども、やはり矢板市も基金等の取り崩しできちっと出資する部分というものを決めたようでありますので、そうしたものも踏まえていくと、なかなか塩谷地区からの部分はどうかかな。あるいは、南那須野病院等もありますので、そうした部分を踏まえていくとどうなのかなということもございますけれども、やはり私は、半分大田原が背負ってくれるのであれば、それに残りの部分を私ども那須塩原、那須、あとは2つの広域医療が持つ部分ということを考えれば、早くそうした財政的なものも考えていくべきではないかと、こう考えておりますので、ぜひそうしたものを今後のすり合わせ等あるでしょうから、早目にそこを出していただきたいと、こう思います。

やはり、先ほど言いました安心・安全、いろんな部分でありますけれども、医療の安心・安全という部分からすれば、やはり核となる部分、これは大田原日赤病院になろうかと思うので、中核病院も残り3病院ありますけれども、そうしたもの

を考えると、やはり充実させていかなければならないのかなと、こう思いますので、ぜひそうしたものを早目に取り組んでいただきたい。これも、先ほど言いましたように、市長の任期中にオープンの運びになるわけでありますので、ひとつその辺ところを十分ご了解の上、頭に入れてお進めいただきたいと、こう思います。

では、次の3番の新庁舎建設についてお伺いします。

この項の質問も移転新築の問題であります。将来の新庁舎について、位置は那須塩原周辺と合併時の新市建設計画にあるわけであり、平成21年度当初予算においても新庁舎整備基金として約1億円が計上されております。

合併特例債の活用を考えると時期も限られてまいりますので、新庁舎建設の考えについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 3の新庁舎建設についてのご質問にお答えをいたします。

この件に関しましては、合併以来何度かご説明をさせていただいておりますが、基本的な認識は平成26年度までに目鼻をつけなければならないという考え方であり、今もこの認識は変わりはありません。

こうした考えに基づきまして、総合計画の前期計画におきましては建設の検討を進めること、財源の確保を図ることを盛り込み、また、平成19年度から新庁舎整備費の備えといたしまして、基金の積み立てを行っているところであります。

新庁舎建設の時期等については現在も未定であります。これらにつきましても、後期基本計画の中でより具体的な検討協議を行い、道筋をつけ

てまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 答弁の中に、26年といいますと、やはり合併特例債が最後になろうかと思うんですね。なおのこと、新市建設計画の中の後期計画でという話でありますので、前期の部分は23年まで、後期の部分のところといいまして、市長がじかに私がつくって私が入るとい、こうした考えをまずお聞きしたいんですけれども、いかがですか。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 私がつくって私が入るとい、考え方があるかどうかということなんだろうというふうに思いますけれども、現時点では、入るか入らないか、またいつの時点で建てるかということはまだ未定でございますので、ご答弁は差し控えます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） マニフェストに載っていませんと言いましたけれども、自分でつくって新庁舎のいすに座るとい、考えはまだこれからだという話でありますけれども、あとは財政的なものになってきますが、基金を積み上げて、21年度は3億になろうかと思っておりますけれども、じゃ、基金はどれほどということになってくるんですけれど

も、この辺については、財政のほうはいかがお考えでしょうか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） この庁舎建設基金を創立いたしましたときに、1年度で財政上差し支えなければおおむね1億程度積み増ししていくというふうにご説明を申し上げまして、現在のところまではおおむねそのとおりに来ているというふうに思っております。目標額とかそういうものについては、一切定まっております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 今年度も、21年度の予算を見ても、前倒しである程度必要な部分で倒していきますので、ここの部分というのは1億積んでありますけれども、今後の見通しというものはなかなか定まってこない。特に、基金として積み上げる額もまだ未定と、この辺の程度まで積み上げたら計画に入るということが出てきてないわけにありますけれども、要は、26年まで5年と何カ月かですね。北地区の駅を中心としますと、駅の西と東とあるわけでありまして。東のほうはなかなかちょっと離れてしまうのかなという面もございます。道路の面もございます。そうしますと、やはり北地区も今開発されていますけれども、そうしたのもも完了を見るということでありまして、なかなか場所の設定というものが、この辺かなという部分が少し離れてくるのではないかなと思うんですけれども、これは私が考えるだけじゃないと思うんですけれども、そうしたこともありますので、ぜひ早目に、土地を確保するに当たってもある程度年数がかかる。建物も当然ながら年数がかかるということでありまして、26年を待たずに早目に仕掛けをしていってもいいのかなと、こう思います。

私ども議会といたしましても、この議場をつく

って、全員協議会あるいは会派室等もございませんので、委員会室もできればもう少し広く、傍聴者も入れて一緒になって議員も他の委員会ものぞけるという、そのくらいのスペースが欲しいということであれば、早目につくっていただきたい、これを望みまして次の項に入りたいと思います。

4は、全国大会誘致についてであります。

平成23年に全国スポーツレクリエーション大会、俗に言うスポレク祭ですね。女子のソフトボール、平成24年には全国中学総合体育大会のソフトボール会場としての話が聞かれます。

那須塩原市のスポーツの振興、本市のPR等を考えると、積極的に誘致に取り組んではと考えるので、市当局のお考えを伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 4点目の全国大会誘致についてでございますけれども、平成23年度の全国スポーツレクリエーション大会、通称全国スポレク祭を栃木県で開催することが決まっております。那須塩原市で女子ソフトボールを開催するかどうかにつきましては、関係機関と現在調整中でございます。

平成24年度の全国中学校総合体育大会につきましても、日本中学校体育連盟のホームページでは、関東で開催される予定としか載っておりません。いずれにいたしましても、那須塩原市で開催されれば全国からの多くの選手、関係者が訪れますので、本市のPRまたは経済効果等が期待できることから、誘致には前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） まず、平成23年に予定さ

れるスポレク祭、スポーツレクリエーション大会の女子ソフトボールということでありますけれども、実は、これは前々から本市のほうには情報が入っておった件かと思えます。ただ、その先どうも二転三転をして、23年度には本市にはちょっと無理かなと言ったり、それがまた棚上げになったりということでございますので、ここまで来るまでどういう経過をたどってきたのか、ちょっと説明を願いたいと思えます。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 全国スポレク祭の関係でありますけれども、ただいまお話にありましたように、県のほうから会場地の打診といいますが、これは当然その競技団体から県が意向を聞いた、その上で会場市についても意向を聞いたと、こういう経過があります。

そういう中で、競技団体でありますソフトボールでありますけれども、その団体のほうから正式ではありませんけれども、那須塩原市のほうに会場地に適地だろうということで、県のほうに上げたように聞いております。

その後、また協会の中で、どういう事情があったかわかりませんが、一度足利市という名前が出まして、それで県のほうからは、協会が、足利市から要望があったので、足利市のほうに内定をしたいんだという話が一度ございました。

その後、県の担当者からの電話連絡では、その後協会内の理事会等を開いた中では、一度会場については白紙に戻したという話がありました。そういう中で、協会のほうの意向を再度聴取して会場地を決めたいという話でありました。

そういう中で、今月になりまして県から担当者が参りまして、協会のほうから本市が最優先だろう、適地だろうということであったので、会場地として意思表示をしてほしいというような相談が

ございました。

そういう経過がありまして、今月中に本市としましては県のほうに会場使用を受けるか受けないか回答すると、こういう事情になっております。それについては、当然団体の意向を十分協議させていただかなくてはならないということでありますので、現在はそういう状況になっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） わかりました。

では、やはり一度当市を会場ということで県のスポーツ課のほうから来た。その後、協議団体、いわゆるソフトボール協会が足利市というところを選定した。またこれが白紙に戻って、今月中に返事をくださいということで当市に来たということでありますので、ぜひ、先ほども言いましたように当市のPR、経済効果というものを考えますと、やはりお受けをしていただきたい、こう思うのでありますけれども。

実は、昨年平成20年度は、この大会は滋賀県の守山で行われた大会で、当市から競技に臨んでいるかと思うんでありますけれども、昨年度の大会は36チーム、延べ3日間の試合だと思えます。でありますと、今回の平成23年はどのような規模になるか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 今入手している資料の中では、1チーム21名の48チームというふう聞いておりますので、計算しますと1,000人超の参加が予定されていると、このように考えております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 平成20年の大会よりも若干規模が大きくなるということでありますので、

やはり経済効果等を考えれば、その辺のところも十分可能ではないかなと思います。

次に、平成24年の全国中学のソフトボール競技、これは男女でありますけれども、実は、この話を今回ここに出させていただきますのは、関東ブロックといいますか、2004年に一度関東ブロックで全国中学を開催しております。やはり全国持ち回りですので、また平成24年に当県に来ることです。その中で、関東中学校体育連盟のほうですと、栃木県には水泳競技とソフトボール競技ということで、これはもう決定されております。

私が今回出させていただきましたのは、実はことしの1月6日、これは当地区であります那須地区学校体育連盟の新年祝賀会の席で、栃木県中体連の竹井会長から、ぜひ24年の大会は当那須塩原市でお願いしたいという話が一方はございます。なおのこと、高橋事務局長にもその話をされておりますので、今後、県中体連が受ければ間違いなくここへ来るという想定のもとに、私は今回誘致案として出させていただきました。

この内容でいきますと、ちょっと今概略で申し上げますと、男子が16チーム、女子が20チーム、これは各ブロック代表でありますので、そうした規模でやるということでもあります。女子が4日間、男子が3日間の日程でありますので、やはり人数を掛けていくとかなりの経済効果、あるいはPRもできるのではないかと、こう考えております。

昨年、平成20年の大会は、当市から東那須野中学が、会場でありました北信越、富山のほうで大会に臨んでいるようではありますが、平成24年となりますと地元ですので、今後どうしたことで臨んでいくのかということになるわけではありますが、まず、教育関係からいきますと、やはり地元開催となりますと、せめて準決勝くらいは残っ

ていただきたいというのが私の願望でありますので、そういたしますと、やはり強化という部分がございます。そうした場合、その大会に臨むに当たって強化策というものはどのように今後なっていくのか、差し支えなければお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） ただいまのご質問でございますが、ふだんから、心身の鍛練、それから豊かな心、頑強な体力ということから部活動の奨励をしているところでございますが、今議員のほうからのご説明があったような全国大会が来るというふうなことが確実になれば、現在の小学校5年生、6年生が中学校のその大会に参加するというふうな状況になってくるはずでございますので、那須地区としても、栃木県としても名誉なことでございます。

また、開催地枠というふうなものも、今までの例としましては、地区のブロックの優劣にかかわらず、地区の代表ということでも出られるようになりますので、ぜひそういう面ではソフトボールに関しての強化については、小学校の段階で取り組みたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 大会に臨むに当たって、今から、もし来るのであればそうした方策ができるということでもありますので、決定するのを待たずに、大体栃木決定となった時点で強化策を講じれば、やはり最終日まで残れるチームがつけられるのかなと、私なりに思っているところでありますので、そうした際には教育所管としてもぜひ協力をお願いして盛り上げていただきたい。

次に、やはりPR、経済効果に移りたいと思うんでありますけれども、先ほど来本市のPRとい

うことがございます。実は、本市になってから平成17年に、これは西那須野時代から受けていたものでありますけれども、東日本の高校女子ソフトボール大会というのが、合併してすぐの3月に開催されております。これは静岡から東といいますか、北海道までですね、2チーム出している県もありますので20数チームが当市を訪れたということで、開催して、冬だったものですから、なかなかPRする部分、あるいは支援する部分もなく、社名を申しますと、当地にありますカゴメさんから提供を受けたということで、私ども、これに関する支援団体も持っていましたので、「とちおとめ」ということで、3月ですので栃木へ来たんだから「とちおとめ」をぜひ女子高生に食べさせてあげたいということで、各チームに食べていただいたと、贈呈したという経緯もございます。

やはり本市のPRということを兼ねますと、牛乳日本一、本州生乳日本一となれば、やはり関係団体あるいは乳業メーカーにせめて全国中学のラベルの入ったパッケージのものも必要かなとか、あるいは、夏ですとアイスクリームにでもPRを入れてこうしたものを出すとか、あるいは先ほど言いましたように夏秋どりイチゴもあるわけにありますから、そうしたものもここでは夏でも食べられますよという、そうしたPRをできないかなということもございます。

やはりそうなりますと、今までのこうした大会でありますと会場、あるいはそれに付随したものをお貸しするだけでありましたけれども、経済効果を考えるのであれば、関係各所管から支援をいただくと、市も支援をしながら盛り上げていく。ここでいいイメージといいますか、いいPRをしながら、私がここで中学生のときここで大会をしたんだと、将来にわたってこのイメージを残してあげるといふ点から考えれば、ぜひ、単なるスポ

ーツ課教育部門だけではなくて、全市を挙げて迎え入れるということになろうかと思うので、その辺のところは市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいま全国大会開催における本市のPRということでございまして、この那須塩原市の特産と言われるものを提供しながら本市をPRしてはいかがということでのご質問ということになるわけでございますけれども、各事業団体等もございますので、十分協議をしながら、そういうものに対応できるよう対処していきたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） ぜひ、市からも協力を得て、盛大な大会、よい結果が生まれるような大会であってほしいと願っております。

今回は、最初に申し上げましたように市長のマニフェストから、載ってない部分ということで拾い上げてみました。庁舎の件については市長在任期間中ではございませんけれども、あとの3点については、特に4年間の2期目の期間中に行われるべきものでありますので、ぜひその辺のところを前向きに取り組んでいただきたい、こう思います。

最後になりましたが、3月をもって退職なされる議場におられる部長さん以下所長さん、それからまた各課におられる退職なされる職員の方にお疲れさまと申し上げ、今後も今まで培われたノウハウをぜひ本市の行政に傾けていただけるようお願い申し上げます、代表質問といたします。

○議長（植木弘行君） 以上で、未来21の会派代表質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 松原 勇 君

○議長（植木弘行君） 次に、清流会、31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 議席31番、松原勇であります。清流会を代表して質問を行います。

世界的な経済不況はとどまるところを知らぬまま、いつまで続くのか先の見えない経済不振は、自動車関連業、電気関連業などを初めとして、大中小企業の現状は失業、賃金カットなど、働く場のない人々が日を迫うごとに増加し、明るい話題のない昨今であります。

本市では、栗川市長の2期目が全市民の信頼と期待の中、めでたくスタートいたしました。前期の4年間は旧市町の継続事業や調整施策に追われながらも、公約の85%を達成できたと自負されました。栗川市長にとっての今期は、市民のニーズに配慮しながら英断をもって栗川カラーをいかに発揮して、市民と協働による那須塩原市が堅実に大きく発展することを期待するところであります。

新年度の事業計画の策定、また予算編成に当たっては、この経済不況の影響を受け、市税が4.5%の減額となりましたが、地方交付税では地方財政対策に伴い22.7%の増額歳入となったことは、せめてもの救いであったと思います。

歳出では、小中学校耐震改修事業や道路関連事業、また福祉関連事業など大型予算が生まれ、各部局においては、この財政の厳しい時期、ご苦労があったものと推察するところであります。

このような時期こそ、人づくりや地域づくりの、いわゆるソフト事業を盛り上げ、市民の意識高揚に努め、市域の一体感の醸成へ弾みをつけることも必要かと考えます。

若干所見を述べましたが、以下3問について代表質問をいたします。

まず、1問といたしまして、市政運営方針と平成21年度予算編成について。

市政運営方針が示され、「さらに住みよく、住んでよかったと思えるまちづくり」を目指し、運営に当たっては、「市民とつくる協働のまちづくり」をメインテーマとされました。そこで、次の点について伺います。

①県北の中心都市にふさわしい市街地拠点を構築していくとしているが、那須塩原駅前の区画整理事業も完成間近となった。市の構想している那須塩原駅周辺のグランドデザインについて伺います。

②といたしまして、さらなる都市基盤の整備充実とありますが、本市では豪雨時の都市型水害への対応、また下水道の整備がおくれており、生活衛生への不安があります。これら雨水排水、下水道等のインフラ整備構想について伺います。

③といたしまして、平成21年度予算は財政の健全化を基本とした予算編成となっているが、今回財源不足から基金の取り崩しはあったのか。また、あるとしたらその基金名を伺います。

④小中学校耐震改修計画事業で補強改築が実施されるが、合併特例債のほか、財源として何があるのか伺います。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 清流会、31番、松原勇議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の市政運営方針と平成21年度予算編成についての4点について、順次お答えをいたします。

那須塩原駅周辺につきましては、総合計画において、本市や県北地域の広域的な拠点として都市的機能の集積と良好な景観を図る地域と位置づけ

ており、市の広域交通網の玄関口にふさわしいまちづくりの形成を図り、広域的な商業、行政機能の拠点としての整備を進めていく地域であります。

このような方針に基づき、現在、都市計画道路3・2・1東那須野大通りに面した街区に地区計画を定め、建築物の用途制限や良好な景観形成のための建築物の高さの限度を定め、さらには建築物の形態、意匠の制限を行っているところであります。

今後は、景観条例、屋外広告物条例によりさらなる景観の保全を図りながら、広域拠点としての高度な都市機能や、集積をもたらす施設や建物の立地誘導を行い、県北の中心地である那須塩原市の顔としてふさわしい市街地を形成していきたいと考えております。

次に、②の雨水排水、下水道等のインフラ整備構想についてお答えをいたします。

まず、雨水排水の整備構想につきましては、現在公共下水道事業としての雨水幹線と、それを補完する準幹線の整備や、普通河川等の整備を行っているところであり、今後とも、公共下水道計画及び総合排水基本計画に基づき雨水排水対策を進めていきたいと考えております。

次に、下水道等の整備構想につきましては、平成15年度に県が策定いたしました栃木県生活排水処理構想に基づき、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の各事業により整備を進めてまいりました。しかしながら、今後、人口の減少など社会構造等が大きく転換しようとしている状況にあり、5年を経過した現在、計画に対し乖離が見られることから、平成21年度に栃木県生活排水処理構想を見直すことにあわせて、本市でも那須塩原市生活排水処理構想を策定し、地域の特性に応じた計画的・効率的な整備を進めてまいります。

続きまして、③平成21年度予算における基金の

取り崩しについてお尋ねがありましたので、お答えいたします。

本市においては、平成19年度から21年度まで、地方財政の健全化による将来的な負担軽減を図るため、公的資金補償金の免除繰上償還を実施しております。このため、平成21年度においても財政健全化計画に基づき減債基金から5億9,895万2,000円を取り崩し、年利5%以上の債務残債につきまして繰上償還を実施するものであり、これによる軽減額は1億1,300万円程度になるものと見込んでおります。

続きまして、④小中学校耐震改修計画事業で補強改築が実施されるが、合併特例債のほか財源として何があるのかについて、お答えをいたします。

学校施設の施設整備を行う際の国庫補助事業は、国庫負担金対象事業と安全・安心な学校づくり交付金対象事業に分けられます。耐震化事業の大部分は交付金事業の中で行われ、建物の耐震性の程度と事業の内容により補助率は異なります。これらの国庫補助金の残りの部分は合併特例債で対応することになります。この特例債で対応できない部分につきましては、一般財源を充てていくこととなります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） まず、①の県北の中心都市にふさわしいまちづくり構想、グランドデザインというものを考えているというご答弁をちょうだいしたわけではありますが、その中で今のところの姿を見ると、まだこれという姿が、今は整備事業中でありますから見えないのでありますが、我々が視察で他の府県等へ行きまして、新幹線の駅をおりますと非常にまちづくりがすばらしい、あるいはまた建物の高層化とかそういったものがたくさん目について、そういう建物のあるところ

はこの地域の繁栄、あるいはその活力、そういったものを身近に感じるところなのであります。

今、答弁の中でもございましたが、本市におきましては建築物の制限に関する条例というものが制定されておまして、特に大原間周辺の地域整備においては、高さの制限が25mというふうになっております。この25mというのは、果たしてどこからこの25mという基準をつくって、この条例をつくられたのか。また、その25mで抑えなければならないという基本的な考え方をひとつ聞いておきたいと思えます。

非常に貴重な土地でございますから、土地利用の有効活用の条件からすれば、やはりそこに投資をする企業にしても個人にしてもそうでありますが、そういう規制がなく、それぞれの自由デザインでその土地の利活用を図れたら非常によろしいのではないかと、この条例を見て痛切に感じたわけでありますが、この建築物の高さ制限等、この条例の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 大原間周辺地区の建築物の高さ制限についてでございますが、これは現在25mということになってございます。地区計画によりまして25mということになっております。

25mにつきましては、1階当たりの高さによりますが、一般的には6階から7階程度かなというふうには思っております。この地域の建ぺい率が80%、容積率が400%を例えば最大限に利用した場合ですけれども、5階建てとなりますが、建ぺい率を低く抑えた場合には5階建て以上の建物になります。

那須塩原駅前の商業地域の有効活用と那須連山の眺望など、良好な景観形成が図れることを考慮しまして、上限25mを設定したものでございます。25mの眺望というものを見る目線でございますが、

これにつきましては那須塩原駅のホームをおりまして改札を出まして、そこにデッキがございます。そこから見たときの眺望が景観のよい状況、それが25m程度であればよいだろうということから制定されたというふうに聞いております。

あと、1街区当たり、地区計画では1街区ということで道路の端から約50m幅ずつ制限区域にはなっているという状況でございます。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 確かに、新幹線をおりまして駅のプラットホーム等から眺めた景観というのは非常にすばらしいのでありますが、この大原間周辺を過ぎたところは特にこの条例が適用されないということになりますと、それ以外のところは高層ビルが建つということもあるわけでありまして、反面、私どもが個人的に見ると、これは皇室の方々を対象にした配慮であったのかなと、そんなふうにも思っていたわけでありますが、常々本市では自然を大切にする、あるいは自然景観をいつまでも保とうという観点からなのかなと、こう2つの見解があるわけでございます。

この新幹線の駅前整備が間もなく完了するという時点においては、今、駐車場がほとんどの面積を占めているわけでありまして、ぜひともここに商店街ができたり、あるいはすばらしいビル等が林立して那須塩原市の栄華を外に示せたらいいなど、そんな希望を持ちますのと同時に、この高さ制限というものに対しての研究、検討をしていただくように、特にここではお願いをしておきたいと思えます。

次に、②であります。都市基盤整備でございますが、本市においては河川敷が少ない地域でございます。都市型水害というのが発生しております。平成10年の那須水害は特異なものとしても、それ以外の集中豪雨のときには、そういった現象

があらわれてきております。こういうものの、いわゆる安心して生活ができる生活環境というものも、一つ大事な今回の整備計画の中でのものとして挙げたわけでありますが、西那須では大体市街地の雨水排水の集水を3・3・3号線の中に入れて百村川に流入すると、こういうような計画で進め、まちの中の集水等の事業も進められているわけでありますが、この百村川流域から発生する雨水等の集水が実際に百村川にしっかりと流れ込む工事等を今やっていますが、これらが完成するのはいつごろなのでしょう、伺います。

それからまたもう一つ、下水道の問題でございますが、平成15年、これは栃木県下全体かと思っておりますが、我が西那須地域においても全町下水道方式ということで町が示しました。これに対して、地域によっては農集の排水、あるいはまた下水道布設の圏外については浄化槽の補助事業ということでやられていることは承知しておりますが、より効果的な、投資効果のある、そういう下水道整備というものを考えていかなければならないのではないかと。

特に今回ここでお尋ねしておきたいのは、より有効な下水道の本管布設、あるいはまた分譲地等の住宅地が集中するところでまだ未整備のところもたくさん出てきておりますので、これらに対する今後の考え方。それから、21年度で見直しをするということで答弁がございました。この21年度の見直しというのはどういう見直しで、本市の下水道整備等が考えられていくのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 上下水道部長。

○上下水道部長（江連 彰君） ご質問の件ですが、まず百村川につきましては、もう既に県の河川事業が終了しておりますので、公共下水道、今言われました400号バイパス、大西バイパスの

下にボックスカルバートが入っておりますけれども、そのカルバートにつきましても、現400号まですべてつながっているというようなことでありますので、それらの流域については、すべて県の1級河川百村川に流域の水は流れ入っている状況にあります。現在は、その幹線に接続する予定となっております百村川の第3幹線あるいは百村川準幹線の整備を進めているという状況でございます。

それから、平成21年度に見直しをする生活排水処理構想でございますけれども、現在まで公共下水道の汚水管渠の整備につきましては、合併前のそれぞれの市町の下水道計画に基づきまして、あるいは総合計画等に基づいて進めているということでございます。しかしながら、先ほど市長のほうからもございましたように、社会構造等が大きく変化をしてきている状況でございます。そういったことから、平成15年度の生活排水処理構想の計画に、それらとの大きな乖離が出てきているというような状況にあります。

この21年度の見直しは何を重点に置いていくかということになれば、現在進めている公共下水道、あるいは農業集落排水等、現在は集落排水の工事は実施しておりませんが、実施をしてきました集落排水等については、事業が相当長期になることが予想されております。そういったことから、早期の下水道の普及を図る、あるいは下水道の利用を図るということにつきましては、合併処理浄化槽ということも一つの大きなそういったことへの切りかえも検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

そのようなことでありますので、21年度に予定している構想の中では、地域の実情に応じた経済的あるいは効率的な整備の手法というもの、そういったことも含めて考えていきたいというふうに

思っております。

分譲地、住宅団地等への污水管の整備計画ということでございますけれども、それらにつきましても、年次計画等総合計画の中で入れておりますので、そういったものに基づいて計画的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ぜひとも、このよりよい環境に恵まれた生活の基盤というものを構築していただきますように、希望を申し上げておきたいと思っております。

次に、③の21年度の財政の健全化ということの質問でございましたが、その中で、現在減債基金の取り崩し等をやられたということでございます。その基金の取り崩しというものが、本市の財源上非常に重要な役割を果たしているんだろうなと、こう思っております。

そこでお伺いをするわけですが、現在基金のトータルからしますと、100億円からの各基金の積み立てがあるわけでありまして。この管理がどのようになされているのか。条例では「金融機関へ預金その他最も確実有利な方法による保管しなければならぬ」ということが明記されております。現在どういう金融機関にこの基金預金の保管をなさっているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 各基金のお金の管理につきましては、現在手元に資料がございませんので、後ほど調べてお答えをいたします。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） かつて非常にペイオフという問題がございました。このときには、金融機関はどこが一番安全なのか、あるいはまた、

1,000万までが基準で、それ以上は、例えば倒産があったときにはもらえないんじゃないかとかいう、非常に危機管理に対する考え方がたくさんあったわけでございます。

そういうことも含めながら、今どういう機関にどんな預け入れをとということをお伺いしたわけですが、これも後でまた出たときにお伺いしたいと思います。

それから、④の学校の耐震計画に対する財源ということをお聞きをしたわけですが、国庫補助等安心・安全対策の交付金補助事業によって賄うということでございまして、これはまだ実際にどこをどう耐震対策をするか、工事をするかという具体的なものがないから、どのくらいかかるのかとか、あるいは期間がどうなのかということをご聞いてもおわかりいただけないと思うんですが、私がちょっと見たところで、義務教育施設整備事業債というのが1つあったんですが、これは現実にはこの事業の中ではどうなんでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） その起債の関係でありますけれども、今回、合併特例債のみというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ②番の市立中学校の適正規模の実現についてということでお尋ねをいたします。通学区審議会が設置され、35名の委員により審議され、答申書が提出されました。その内容について伺います。

①通学区編成に当たり、旧市町の行政区にとらわれず適正配置を考えたいとしているが、大貫小学校を関谷小学校としたとき、地理的に西小学校という話題はなかったのか。また、稲村・東原小学校から黒磯中学校に進学している生徒は何人い

るのか、伺います。

②大規模校の解消として西那須野地区に中学校を新設し、三島中学校については当分現状維持し、さらに児童がふえ続けた場合には分離も視野に検討するとしているが、実施時期は学校の耐震事業が終わり、統廃合が定着した後と理解してよいのかについて伺います。

③この審議を進める過程において、特に廃校が想定される地域住民の声を聞いたり、あるいは住民の情報提供など配慮がなされたのかについて伺います。

④適正規模の再編では、鍋掛・青木・関谷小学校と塩原地区の小中一貫校の実現となります。教育環境や施設の整備、あるいはスクールバスの運行など新たな課題が生じますが、どのような方策で取り組まれるのか伺います。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 2の市立小中学校の適正規模の実現についてお答えをいたします。

①の大貫小学校を関谷小学校でなく西小学校という話題はなかったのかというご質問であります。地元住民の意見として、近い将来、新設中学校ができるのであれば西小学校に通学したいという意見が出ておりましたが、すぐにできないのであれば、関谷小学校に含めてほしいという意見がありました。また、稲村小学校・東原小学校区から黒磯中学校に通学している生徒数であります。2月6日現在、稲村小学校から1年生が14名、2年生が14名、3年生が12名通学をしており、東原小学校から1年生15名、2年生19名、3年生15名が黒磯中学校に通学をいたしております。

次に、②と④のご質問であります。本日、敬清会代表質問の平山英議員にお答えしたように、

適正配置計画の中で具現化をしております。

③の廃校が予想される地域住民の声を聞いたり、住民に情報提供をしたりしたかのご質問であります。昨年2月28日に提出された中間報告について、4月から5月にかけてパブリックコメントを実施して、広く住民の意見をいただき、最終答申に向けてご審議をいただきましたが、関係住民へのご理解を得るためにも、説明会の中で広く声を聞いていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで総務部長から発言があります。

総務部長。

○総務部長（千本木武則君） 先ほど答弁を保留いたしました基金の保管状況について、概略お答えを申し上げます。

市が持っている基金につきましては、8つの金融機関に分散をして積んであります。ほとんどが定期預金であります。端数の部分について普通預金で積んでいるもの、それから1つだけ国債で基金管理をしているものがございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） それでは、2問目に入ってしまったので、2問目についてお伺いをいたします。

通学の編成の問題等について、学区審議会が18

年7月だったのでしょうか、この組織ができて、それから検討していただいたわけでありますが、この学区審議会の答申について、市としてはそれを尊重していくという考え方を述べられておりまして、私もこの学区審議会を立ち上げていただく、その前段で、学校の生徒数の問題とか、あるいはまた学校の実情とか、そういったものを調査して、17年の一般質問でこうした問題について検討する必要があるのではないかとのご提案を申し上げて、この通学区の審議会が立ち上がったと思っております。

したがって、私としては、この通学区の答申を尊重して、ぜひとも動じない市の姿勢、教育委員会の姿勢をとってほしいなと思います。

そこで、再質問でありますけれども、大貫小学校を関谷の小学校にということ、これも以前の一般質問で、非常に通学距離の問題、中学生は10kmからの距離があるということも含めたり、今後、西那須野地区に中学校ができるというような想定からすれば、この辺で小学校は今後分けないと、小学校単位で中学校をつくるという考え方が基本的にあるわけでありますから、その意見が出たのかということ①で聞いたわけでありますが、そういう声が出たと、しかし時期的なものもあるのでということでありましたので、これは理解をするわけであります。

また、黒磯中学校への生徒数もお聞かせをいただきました。これはやはり数だけではなくて距離の問題、あるいはまた中学校の構成問題等も含めた答申であったんだろうなと理解をするところがあります。

あとは、②のほうでございますが、新設校にしても分離等にしても、耐震事業が終わって統廃合が定着した後と理解するのかというお尋ねをしたわけでありますが、平山議員にお答えしたとおり

ということで、②番、④番をまとめて答弁をいただきました。

一体、この耐震事業が、今計画で出されているのは22年度までの計画ということで資料をちょうだいしておりますけれども、実際にこれが学校の耐震事業、補強事業を含めて終わるのは一体いつごろを予定されるのか。あるいはまた、統廃合についても今後の問題でございましょうけれども、これらを終わってからということだと思っておりますが、今後、この適正規模校の答申を受けたものを、市として、あるいは教育委員会としてこれを承り、さらにまたそれをどういう形で検討し、パブリックコメントなり、あるいは地域の説明会というふうに入って理解を求めていくようではありますが、時期的にはどんなスケジュールで今お考えになっているのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 2点あったと思いますけれども、耐震工事の関係でありますけれども、議会の皆様には先ほどお話ありましたように、いわゆるI s値から申し上げますと0.3未満のものを大至急やらなくてはならないということで、22年度までにはその対応をしたいということでお願いしてあると思います。

その後、0.3以上0.7未満、この建物についても耐震補強が必要だということでございます。そういう中で、耐震調査をした結果を今年度中、今月の31日までに公表したい、あるいはそういうものが国・県から法律上公表しなければならないということになっておりますので、そんなことで、今月中までには耐震調査の結果、数値を入れたものを公表したいというふうに考えております。その資料につきましては、今の予定では、今議会の全員協議会のほうに提出させていただければというふうに考えております。

あと1つの問題ですけれども、今後の答申後の  
手続の関係だと思えますけれども、先ほども市長  
から答弁申し上げたとおり、今後、市としての小  
中学校適正配置計画（案）というものをつくり上  
げなければならないというふうに考えております。  
これも、計画についてはできるだけ早い時期にし  
ていかなければならない。と申しますのは、そう  
いう手続が相当入ってくるんだらうと思えます。

そういう意味では、21年度中にはそういうもろ  
もろの手続を踏んでいかなければならないという  
ふうには考えております。ただ、いつまでにこう  
しますということは、まだ確定しておりませんの  
でご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） それでは、④番の中で小  
中一貫校の問題を出ささせていただきました。これ  
は、やはり塩原の小学校、塩原の中学校を視察調  
査をいたしましたときに、現実のものとして、あ  
の地域はよそからの編入なり、あるいはまた通学  
区の変更ということも難しい地域でありまして、  
今、小学校の生徒が110ですか、中学校が60名前  
後という規模でありますので、これは小中一貫校  
の考え方で今後進めるべきではないかというこ  
とを申し上げておきました。

これも今回の答申の中では、塩原地区の小中一  
貫校ということがしっかりとうたわれております  
が、この小中一貫校というふうに形態を改めた場  
合、教育上あるいは学校経営上、どういう問題が  
あり、難しいのか。あるいはまたそれぞれの地域  
の住民がこれで理解をいただければ実現がスム  
ーズにいくというものなのか。教育的見地と、今教  
育委員会が想定している小中一貫校の考え方につ  
いてお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） ただいまの質問でござい  
ますが、小中一貫校は、現在市内10中学校の中で、  
小中連携推進事業ということで、ある程度試みて  
いるところでございますが、この学校経営に関し  
まして、やはり小中9年間のスパンというふうな  
ものは、小中連携推進事業の中でたびたびご説明  
申し上げているところでございます。

そういう中で、塩原地内の特性を踏まえ、小規  
模校から小中一貫の9年間のスパンが一番とりや  
すいというところの地区の状況だというふうなど  
ころで、学区審議の中では小中一貫校を塩原とい  
うふうに上げてきたのだと、こんなふうに理解し  
ております。

その中で、今現在取り組んでいる小中連携の推  
進事業をさらに特化することができるメリットが  
あると、こんなふうに理解しているところでござ  
います。また、小中学校の職員組織上、学校経営  
上に関しましては、先ほど部長が答弁した中で  
諸々の条件というふうなところもありまして、特  
区的な考え方もそこに入ってこなくては、また実  
現不可能かというふうなところも考えております  
が、今後どのように小中連携から小中一貫に移っ  
ていくかということは、今後検討しなくてはなら  
ない課題かと、こんなふうに理解しております。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） そういうことも含めた今  
回の学区審議会の最終答申について、ぜひとも揺  
らぐことなく実現の方向で前進してくれることを  
希望申し上げておきたいと思えます。

次に、3番の経済不況支援策についてお伺いを  
いたします。

市内商工業者の支援策として、商工会や観光協  
会、また農業団体などへの事業運営補助や融資事  
業などを実施しているが、大変深刻な状況にあり  
ます。本市の支援策について伺います。

①毎年、中小企業融資預託事業を行っているが、昨年度の活用実績と本年度の活用状況について伺います。

また、農畜産業者は、この融資制度を利用することができるか伺います。

②景気浮揚策として本市の支援方策があるのか、伺います。

③農畜産業界においても、飼料の高騰、農産物の価格低迷が深刻です。経営の安定、後継者が喜んで就農できる環境整備が急務です。本市の支援方策について伺います。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） それでは、3の経済不況対策についてお答えをいたします。

初めに、①の中小企業融資預託事業の昨年度の活用実績と、本年度の活用状況及び農畜産業者はこの融資制度を利用することができるかのご質問にお答えをいたします。

平成19年度の融資実績は393件、16億7,889万2,000円でした。また、平成20年度1月末までの融資実績は300件、12億2,545万円で、昨年同期と比較いたしますと、件数で2%の減、金額で7.4%の減となっております。なお、本融資制度は中小企業信用保険法に基づき、製造業、小売業、サービス業などの中小商工業者を対象にしており、ご質問の農畜産業者は対象外となります。

次に、②の景気浮揚策として、本市の支援方策があるかのご質問にお答えをいたします。

本市における景気浮揚の対策としては、平成20年度の国の第2次補正予算に伴い創設された地域活性化・生活対策臨時交付金の対応として、平成21年度予定していた、地域活性化・生活対策に関連する事業費9億円弱を前倒して計上するもの

で、平成21年度に向けひるみなく迅速な経済対策、雇用対策を実施していく考えであります。

さらに、建設工事の受注機会の確保を図るため、平成21年度から発注予定の工事の分離、分割発注の推進などを行います。また、市の制度融資においては、昨年11月に従来の運転設備資金等に加え小規模企業支援資金を導入し、市内事業者への資金調達環境の改善を図ったところであります。

次に、③の経営の安定、後継者が就農できる市の支援方策についてお答えをいたします。

経営の安定につきましては、各種補助事業の導入により生産コストの低減を図り、あわせて農業経営緊急安定対策利子補給事業により、高騰している農業生産資材購入のための資金融資を行うことで進めてまいりたいと考えております。

後継者が就農できる支援につきましては、国際化に対応できる経営感覚にすぐれた農業者を育成するために、農業者海外研修派遣事業の実施や団塊世代の新規就農を対象とした「めぐりらいつ推進事業」、さらには新規就農のための就農支援資金の相談支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 中小企業の融資預託事業について今、実績報告をいただきましたが、前年度よりもっと件数が多いのかなと、あるいはまた緊急事態があるのかなと思っておりましたが、実際には前年度からいうと7.4%の減だということですが、これは非常に借りにくい、あるいはまた借りられるような条件を満たしていないために、この預託事業に参加したくてもできないというような環境が、この結果をもたらしているということになるのでしょうか。この原因についてちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） これらの原因につきましてでございますが、昨年後半から国のほうにおいて、いわゆるセーフティネットと言われる国の保証制度の不況業種等の拡大、いわゆる700業種の拡大に伴いまして、それらのものが利用できるようになったということございまして、それらのものを優先的に利用されたんだと考えてございます。

ちなみに、1月までのセーフティネットの認定状況でございますが、平成19年度に比較いたしますと、平成19年度が530件、平成20年度が752件と、222件の増となっておりますので、これらのほうを利用されたものと考えてございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） せっかく市としても毎年11億円の予算をこの中小企業融資預託事業に充てておるわけでありまして、これらが活用していただけるように貸し付けの条件緩和、あるいはまた、据え置き期間、こういったものについて考えるということはございませんか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 貸し付け等の条件については、今後融資振興会、いわゆる銀行関係、商工会関係の方々と相談した中で、今一番効果的なそれらの条件の緩和は何かというものについていろいろご相談した上で、できるものがあればどんどん改正していきたい、このように考えてございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ぜひそういうことで有効な活用をして、中小企業者の元気回復あるいはまた経営の改善等を図っていく一助にしてほしいなと思います。

③の農畜産業界についてでございますが、今答弁をいただきましたが、安定対策資金とか新規就労の方策とか国際化、そういったことで、これらについても市として十分考えているということですが、一つだけご提言をしてみたいと思うのでありますが、堆肥センターの件でございます。

関谷に設置されました堆肥センターが、非常に利用率が低いということで毎々問題視されているところでございます。これも前に提案を申し上げたことがあるわけでありまして、あの堆肥センターは、毎年度の予算の中でおがくずの購入費がおおむね600万ぐらい予算化されているかと思いません。実際に堆肥ができたときに、おが粉の堆肥というのは農家なり果樹、あるいはまた野菜農家からすると余り歓迎されない。それはなぜかということ、外材が入っていた場合は塩分が多いとか、いろいろな理由があるようでありまして、またこれが土壌に還元したときに分析されて肥料化するまでに非常に時間がかかったり、障害があるんだというようなことが言われています。

昔は農外所得ということで、農機具が近代化されて耕運機からトラクターになったり、バインダーから進展した稲刈りの機械になったり、そういうことがなった時代に、農家は農外所得ということで、機械を買った分、外で稼がなくちゃいけないとか、あるいはまたその余分な余った労働力を、特に土木工事が当時あったわけでありまして、そういうところでいわゆる出稼ぎ等がありました。

今回提言してみたい、お伺いしたいと思っておりますのは、そういうことも踏まえて、この堆肥センターで使うおが粉を全面的にかえるわけにはいきませんが、里山の清掃——たくさん本市においては里山がございまして、これらのところにある落ち葉等を採取して、それをこの堆肥センターに持ち込んで、それを1袋幾らということで、茂

木かどこかに事例もあるようでありますが、それに模するわけではございませんが、やはりそういうことで自然の資材を活用して、より良質な堆肥をつくり、農家なり果樹園等に還元がされれば、非常に一石三鳥の結果が出てくるんじゃないかと。

例であります、せめておが粉が600万だとすれば、その3分の1ぐらいの200万は、農外所得を求める方々、そして時間を持っている方々が里山の清掃に協力して、自然界を美しくしたりこの自然を守って、堆肥センターの良質堆肥生産に協力すると。しかも、それは落ち葉代金がもらえると、こういうようことになれば一石三鳥の結果が出て、良質な堆肥で水分調整剤としても十分使えるのではないかと。これはひとつこういう時期であればこそ検討してみる必要があるのではないかと。思うのでありますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まさに、落ち葉の堆肥ということになれば、各種の園芸農家等、野菜農家等にも好まれる堆肥であるということは存じております。まさに、そのようなものが堆肥センターで使うことができるのかどうかということも含めまして、ご提言として今後研究してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ぜひ前向きにご検討いただきまして、この厳しい経済状況の中でお互いに持ちつ持たれつ、切り抜けていける方策を考えてほしいと思います。

会派代表質問の質問事項については以上で終わるわけですが、ここで私の述懐を述べさせていただきます。わがままをお許し願いたいと思います。

私にとりまして、議員最後の質問を会派代表質

問ということで終わることに、深い感銘とこの上ない喜びであります。

顧みますと、昭和59年1月、町議会議員として初陣を飾り、2期目半ばにして選挙違反事件に巻き込まれ、断腸の思いで議員離職となりました。その折には多くの方々から捲土重来の激励の電話やお手紙をたくさんいただき、このときの友情や支持者のありがたさを痛感し、これを肝に銘じて、再起してから今日まで郷土愛の精神に燃えて、分相応の議員活動ができたものと自負しているところであります。

思い起こせば、西那須野庁舎建設委員として森京介建築事務所との打ち合わせで、エレベータールームの上に展望台と時計台をつける提案をして実現いたしました。また、北関東初の屋根可動式プールの折にも、水であったものを通年使用の温水プールに変更の提案をし、実現、このとき熱源に温泉を提案して温泉の調査をしたが熱源には使われなかったが、後日姿を変えて現在の健康長寿センター建設で温泉として活用されました。

また、社会増の激しい西那須野町において、永住の地と墓地は不可分の関係として赤田霊園を実現、さらに感慨深いものに、国会等移転問題があります。「那須に国会を」を合い言葉に那北7カ市町村から、さらに塩那16市町村に組織拡大を図り、千載一遇のチャンスの実現に会長として情熱を傾けたのも印象深い思い出の一つであります。

さて、選良としての役割が果たせたのか、また数々のご迷惑もしたのかと回顧しながら、この長い間、議員の皆さん、市長初め職員の皆様、また関係する方々の温かいご協力と心からのご支援をいただき、大過なく引退の時期を迎えることとなりました。これまでの友情に深く感謝とお礼を申し上げます。私の質問を終わりいたします。

ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、清流会の会派代表  
質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は  
全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時44分